

後期基本計画

令和5年度～令和9年度

将来像

みんながつながり
達者に暮らす

笑顔あふれるまち

南部町

基本目標

1. 産業振興で活力と
交流に満ちたまち

2. 保健・医療・福祉が充実して
安全・安心・快適に暮らせるまち

3. 環境と共生して
幸せを実感できるまち

4. 明日を担う人を育て一人ひとりの
個性を活かすまち

5. 協働と参画により
町民が主役になるまち

6. 計画的・効率的な
行財政運営を目指すまち

政策		施策	達者村プロジェクト	人づくりプロジェクト	暮らし向上プロジェクト
1 地域を支える農業の振興	(1) 農林業の振興	●			
2 賑わいと暮らしを支える商工業の振興	(2) 商業の振興 (3) 工業の振興	●		●	
3 新たな活力を生み出す雇用対策の推進	(4) 雇用環境の整備		●		
4 交流を促進する観光・交流産業の振興	(5) 交流人口の拡大 (6) 観光の振興 (7) 移住の促進	● ● ●			
5 健康に暮らせる保健・医療・福祉の充実	(8) 保健・医療体制の充実 (9) 地域福祉の充実 (10) 結婚・出産・子育て支援の推進 (11) 高齢者福祉の充実 (12) 障がい者福祉の充実 (13) 社会保障制度の充実	● ● ●	●	● ● ●	
6 便利で暮らしやすい生活基盤の充実	(14) 道路・公共交通ネットワークの形成 (15) 住宅・宅地の供給 (16) DXの推進			● ●	
7 安心して暮らせる防災・安全の充実	(17) 消防・防災体制の充実 (18) 防犯対策の充実 (19) 交通安全の推進			● ● ●	
8 豊かでかけがえのない自然環境の形成	(20) 自然環境・景観の保全と活用 (21) 環境と共生する循環型社会づくり				
9 快適で住みやすい生活環境の形成	(22) 環境衛生対策の充実 (23) 上水道・下水道の維持 (24) 公園・緑地の形成			● ● ●	
10 適正な土地利用の推進	(25) 計画的な土地利用の推進 (26) まちを形成する骨格の形成				
11 未来を担う人づくりの推進	(27) 学校教育の充実 (28) 生涯学習・社会教育の充実 (29) 生涯スポーツの振興 (30) 青少年健全育成の推進 (31) 幅広い視野をもつ人材の育成	●	● ● ● ● ●	●	
12 貴重な地域文化の継承と新たな文化の創造	(32) 芸術・文化の振興 (33) 歴史・文化遺産の保存と伝承		● ●	●	
13 地域を活性化するコミュニティ活動の推進	(34) 地域を活性化するコミュニティ活動の推進	すべてのプロジェクトを支える			
14 協働と参画によるまちづくりの推進	(35) 協働と参画によるまちづくりの推進				
15 男女共同参画社会と人権尊重社会の構築	(36) 男女共同参画社会の構築 (37) 人権尊重社会の構築				
16 効率的な行財政運営と広域行政の推進	(38) 行政改革の推進 (39) 財政運営の健全化 (40) 広域行政の推進				

基本目標 1 産業振興で活力と交流に満ちたまち

政策 1 地域を支える農業の振興

施策 1. 農林業の振興

/ 関連するSDGsのゴール /



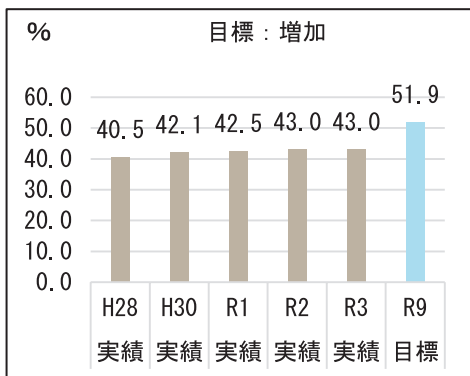
施策を取り巻く環境

- 本町の農業は、担い手の減少や従事者の高齢化などによる労働力の低下、耕作放棄地の増加などが見受けられ、農業経営環境は一段と厳しさを増しています。今後は、町の基幹産業である農業の振興を図るため、効率的・安定的な農業経営の確立と農村の活性化を図っていく必要があります。
- 林業は、林業生産基盤の整備、森林施業の促進、森林の保全・育成・総合的活用、林産物を活用した特産品開発などを進めるとともに、森林環境譲与税の活用を含め、研修会の開催などを通じて町民・関係者の森林に対する意識改革や意識高揚を図っていく必要があります。

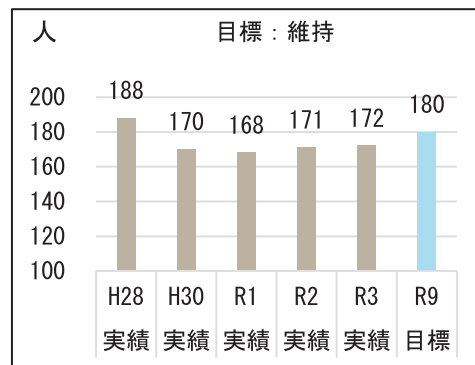
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

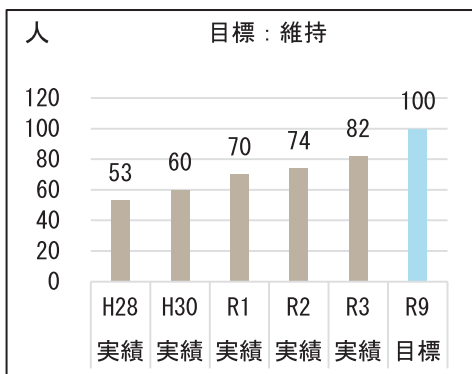
1. 担い手への農地利用集積率



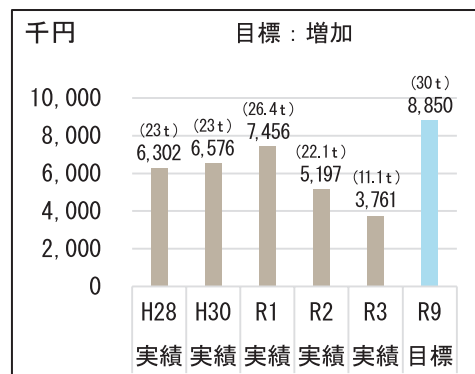
2. 認定農業者数



3. 新規就農者数（累計数）



4. りんご海外輸出額（量）



これまでの主な成果

- 新規就農支援事業により、平成 30 年度から令和 3 年度までの間に新たに 22 名が就農しました。
- 地域の担い手としての中心経営体*が 57 名認定されました。(R 4.3.31 現在)
- 農作業従事者不足の解消策として、令和 3 年度に特定地域づくり協同組合「人材サポートなんぶ協同組合」が設立されました。

後期基本計画の方針

- 世界の食料需給などを巡るリスクが顕在化していることを踏まえ、生産資材の安定確保、肥料価格の高騰などへの対策を検討し、将来にわたる食料の安定供給確保に必要な総合的な対策の構築を図ります。
- 安全・安心な食料生産拠点を目指す農業は、農業生産基盤の整備、農業の担い手の育成、耕作放棄地の解消と抑止、認定農業者などへの農地集積、地産地消の推進、環境保全型農業の促進などの施策を展開するとともに、特産物の開発、ブランド化などを通じて農業所得の増加を図ります。
- 林業は、木材の生産をはじめ、自然環境の保全や災害の防止、癒しなどの森林の持つ多面的機能の活用を図ります。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 就農に対する自己の技術・能力向上 住民
- 安全・安心・高品質・魅力的な農産物の生産 住民
- 地産地消の推進 住民

住民 …住民・個人に期待する役割

地域 …地域コミュニティ・企業・事業団体などに期待する役割

主な取り組み

(1) 農業生産基盤の整備

- 環境に配慮しつつ、ほ場整備や農道、用排水施設などの新規整備を進めるとともに、優良農地の保全および有効活用を進めます。

(2) 農業の担い手などの育成

- 経営能力・生産技術に関する研修開催や女性の農業経営への参画などの就農者の育成を進めるとともに、家族経営協定の締結、特定地域づくり協同組合への支援、農業経営体の育成および法人化、各種融資制度の周知および利用促進などによる就農環境の整備を図ります。

※中心経営体：認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人や農地の利用集積を行うことが確実であり、市町村が示す目標とする所得水準を達成している経営体など。

(3) 農地集積および耕作放棄地発生防止の推進

- 農地中間管理機構および国の農地情報公開システムによる農地の集積・集約化を進めるとともに、機械や農作業の共同化などによる耕作放棄地の解消と抑止を図ります。

(4) 新規就農者および後継者の発掘・育成・確保

- 新規就農者の受け入れや支援体制を整備するとともに、情報や研修機会の提供などにより、新規就農者や後継者の発掘・育成・確保を図ります。

(5) 地域特産物の開発・ブランド化

- 既存特産物のブランド化を進めるとともに、新規作目や新品種の導入および産地化を図ります。
- 農作物の加工体制の充実などにより、高付加価値型農業の体制整備や6次産業化を推進します。

(6) 環境保全型農業の促進

- 廃プラスチックなどの農業関連廃棄物の適正処理、有機栽培の促進、減農薬・低農薬栽培の促進、トレーサビリティシステムの確立などを促進します。

(7) 流通体制の充実

- 観光交流施設、農産物直売施設、学校給食などでの地産地消を促進するとともに、安全・安心で新鮮な農作物の消費拡大を図ります。
- 国内外における競争力を高めるために、農産物の加工などによる高付加価値化のほか、物流・農業関連技術、マーケティング強化および輸出の拡大など流通体制の充実を図ります。

(8) 安定的な農業経営の推進

- 農業所得の向上のため、先端機器の導入やICTを活用した農作業の効率化を通じて、農業経営の安定と改善を支援します。
- 災害に強い農業づくりのため、防風ネット、雨よけハウスなどの整備のほか、鳥獣の食害防止策などを進めます。

(9) 町営地方卸売市場の機能強化

- 地域農産物の流通拠点として、農業者の所得向上はもとより、多様化する出荷者のニーズに対応し、地域経済の活性化に貢献するため、集荷サービスや低温管理施設の充実など町営地方卸売市場の機能強化を図ります。

(10) 森林の保全・整備・育成と総合的利用

- 関係機関との連携を図りながら、松くい虫被害の防止対策、森林環境譲与税の活用を含めた森林の保全・育成を推進するとともに、環境学習、憩いの場として、森林空間の総合的利用に努めます。

(11) 内水面漁業の振興

- 禁漁期間の周知徹底、乱獲の防止、サケふ化や稚魚放流などを推進するとともに、外来魚の密放流防止のための啓発活動、サケの生態などについて教育資源などへの利活用を検討します。

政策2 賑わいと暮らしを支える商工業の振興

施策2. 商業の振興

関連するSDGsのゴール



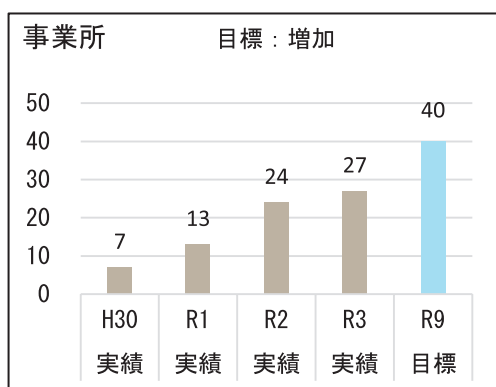
施策を取り巻く環境

- 本町の商店街は、青い森鉄道三戸駅や剣吉駅の周辺、国道や県道の沿線などに形成されてきました。商店街の大半は、小売業が主体であり、かつ小規模経営が多くを占めていた中で、購買力の町外流出や量販店の町内進出などが続き、町内の商店街における商業環境は大きく変化しています。
- 町民および事業者との協働により、商店街の再生・整備を進めていく必要があります。また、商業振興の核となる商工会の組織強化と活動活性化を図りながら、商業経営の先進化、地産地消の促進、特産品の開発・販売の促進などを図っていく必要があります。

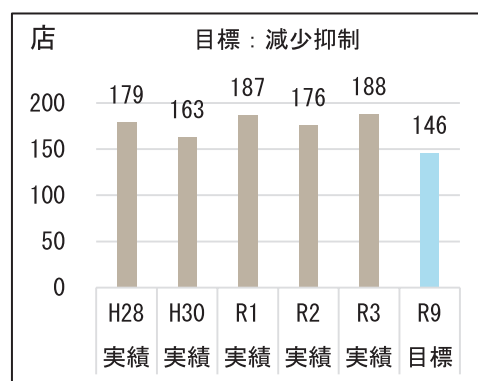
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

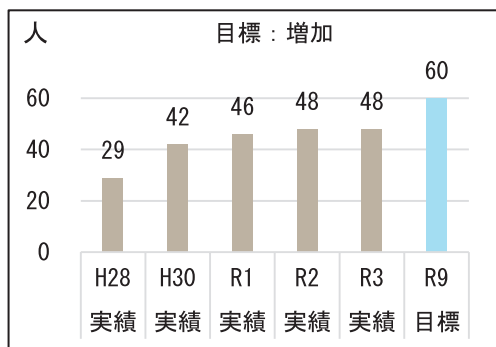
1. 新規開業事業所数（累計）



2. 卸売業・小売業の商店数



3. 買い物支援事業の利用者数



これまでの主な成果

- 達者村宅配サービス、移動販売サービスを通じて買い物が不便な地域への食料品の販売・宅配や散髪、網戸の張替などに取り組んでいます。
- 営業店舗に対するリフォーム補助金により、商業拠点の再生・整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが著しく減少した事業者および感染症対策に取り組む事業者に対する固定経費負担の軽減など、事業の持続化を支援するための各種支援事業を実施しました。

後期基本計画の方針

- 魅力ある商業の再生・整備を進めます。
- 商業団体の育成・強化を図りながら、商業経営の強化や地産地消、特産品の開発・販売を促進します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- | | |
|---------------------|----|
| • 町内での購買活動 | 住民 |
| • 魅力ある店舗づくりや情報発信 | 地域 |
| • イベントなどの商店街のにぎわい再生 | 地域 |

主な取り組み

(1) 商業の再生・整備

- 空き店舗対策、商店街環境美化など既存商店街の活性化を進めます。
- 商工会などの関係機関と連携した新たなにぎわいの創出および魅力ある商業環境の形成を図ります。

(2) 商業経営の高度化

- 地域産業資源を活用した新たな創業、既存の事業者の新分野への進出の可能性について関係機関と連携し支援します。
- 国・県などの各種融資制度の周知・活用を進めるほか、町独自の制度の充実、経営基盤強化、事業規模拡大、新規創業者支援などを行います。

(3) 地産地消と特産品の開発・販売の促進

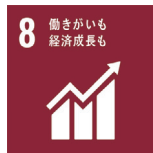
- 地産地消の仕組みづくりや地元の地域産業資源を活用した新商品・特産品の開発・販売などを促進します。
- まちの特産品を味わえる施設・イベントの充実を図ります。
- 買い物が不便な地域にお住まいの方などに向けて、宅配サービスなどの買い物支援を促進します。

(4) 商業団体の育成・強化

- 商業振興の核となる商工会の組織強化と活動活性化を促進するとともに、商業団体の育成・支援を推進します。

施策3. 工業の振興

関連するSDGsのゴール



施策を取り巻く環境

- 工業は、地域経済の活性化はもとより、若者の雇用・定住促進などに繋がる重要な産業であり、活力あるまちづくりを推進する原動力です。
- 本町では、製造業が工業の大半を占めています。今後は県をはじめとする関係機関・商工会などとの連携を強化し、経営指導や情報提供などの拡充、経営安定などのため各種融資制度の周知、販路拡大策の検討などによる既存企業の育成および体質強化をさらに進めていく必要があります。
- 地域資源を活用した新たな企業の受け入れの推進、税制面などの優遇措置の充実、遊休地の活用などを検討する必要があります。

これまでの主な成果

- 誘致企業の経営状況は良好に推移しています。
- 県道櫛引上名久井三戸線の道路改良整備や工業団地内沈砂池の雨水排水路整備により、交通の利便性や企業環境が改善されています。

後期基本計画の方針

- 既存企業および既存誘致企業が、社会・経済情勢の変化に的確に対応できるよう育成および体質強化を図るとともに、環境と共生する新たな優良企業の誘致に努めます。
- 地域に根ざした地場産業や地域資源を活用した企業などの企業間の連携体質の強化、安定的経営、新たな地場産品の開発などに向けた取り組みを支援します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 健全な経営と雇用確保 地域
- 環境に配慮した事業展開 地域

主な取り組み

(1) 既存企業および既存誘致企業の育成・体質強化

- 経営指導や相談機会の拡充、情報提供の充実などにより企業の育成・体質強化に努めるとともに、国・県などの各種融資制度の周知・活用、小規模事業者への町独自の制度の充実などにより経営安定・基盤整備を図ります。

(2) 優良企業・研究機関の誘致

- 進出を希望する企業に対して税制面などの優遇措置の充実を図り、優良企業や研究機関などの誘致に努めます。

(3) 既存工業団地の活用

- 工場立地の受け皿となる工業団地の環境・景観の整備を行いながら、その拡張可能性について調査・研究を行います。



政策3 新たな活力を生み出す雇用対策の推進

施策4. 雇用環境の整備

関連するSDGsのゴール



施策を取り巻く環境

- 既存企業への支援や企業誘致などの各種産業振興施策を一体的に推進するとともに、魅力ある雇用の場の確保および創出に努め、関係機関と連携しながら人材育成・研修機能の拡充、UJIターンの促進、失業者をはじめ高齢者・障がい者雇用の促進、雇用の安定、雇用機会の拡充などを推進していく必要があります。
- すべての就業者が健康・快適な勤労生活を送れるよう、労働環境の充実に向けた啓発活動の推進をはじめ、勤労者福祉を充実していくことが求められています。

これまでの主な成果

- 雇用促進、人材育成などに向けたイベントや催し物の企画・開催を検討しています。
- 青森県生活困窮者自立相談支援事業との連携により、失業をはじめとする様々な相談に応じています。
- 八戸圏域連携中枢都市圏内で求人情報を共有した無料ウェブサイト「八戸都市圏ジョブ市場」を整備しました。

後期基本計画の方針

- 若者の雇用機会の創出・拡充、失業者をはじめ高齢者・女性・障がい者などの雇用促進に努め、すべての就業者が生きがいを持ち、快適に働ける環境づくりを推進します。
- 地域資源を活用した起業の可能性について検討します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 職業能力の向上
- 就労環境の充実

住民

地域

主な取り組み

(1) 雇用機会の確保

- 既存企業の育成・振興や優良企業の誘致、新たな地場産業の開発、人材育成・研修機能の拡充、UJIターン希望者の受け入れ支援を推進するとともに、八戸圏域の市町村と連携した「八戸都市圏ジョブ市場」の活用などを通じ、就職希望者の求める条件に合った雇用の場の確保に努めます。
- 起業家の新たな事業の創造などを支援できるような取り組みを検討します。

(2) 失業者・高齢者・障がい者などの雇用促進

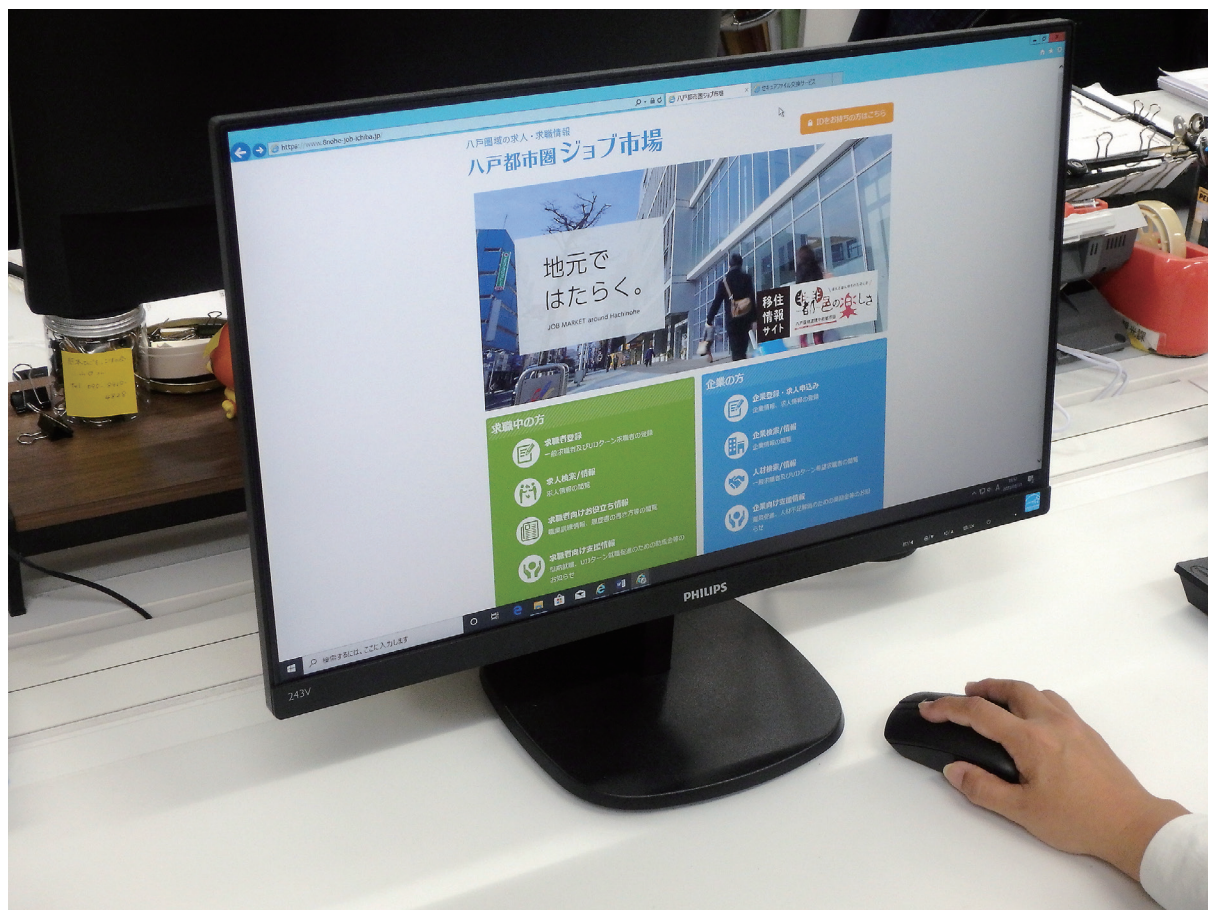
- 福祉関係機関と連携し、失業者をはじめ高齢者・女性・障がい者雇用の促進、雇用の安定、雇用機会の拡充に努めます。
- 男女雇用機会均等法の周知徹底を図るとともに、延長保育・一時預かり保育などの充実により働く女性の就労環境の充実を図ります。

(3) 勤労者福祉の充実

- 労働時間の短縮、最低賃金制度の周知徹底、資金貸付制度の利用促進など、雇用労働条件の改善・向上に向けて普及・啓発活動の充実に努めます。

(4) 外国人労働者の雇用機会の拡充

- 連携協定を締結している八戸学院大学と連携するなどし、外国人労働者雇用機会の拡充を図ります。



政策4 交流を促進する観光・交流産業の振興

施策5. 交流人口の拡大

関連するSDGsのゴール



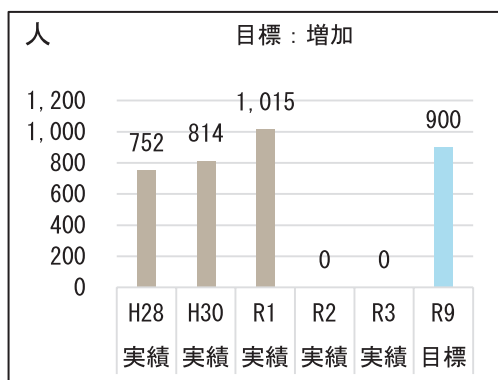
施策を取り巻く環境

- 地域経済活性化のためには、観光やレジャー、スポーツ、ビジネスなどで本町を訪れる交流人口を増やすことが重要です。訪れた人に地域の魅力を感じてもらうことで、本町のファンになってもらい、何らかの形で地域と関わってくれる人口を意味する「関係人口」の増加に繋げていくことが求められています。
- 本町では、友好交流協定を締結している横浜市栄区や南部藩にゆかりのある市町との交流を推進し、さらなる相互発展が求められています。

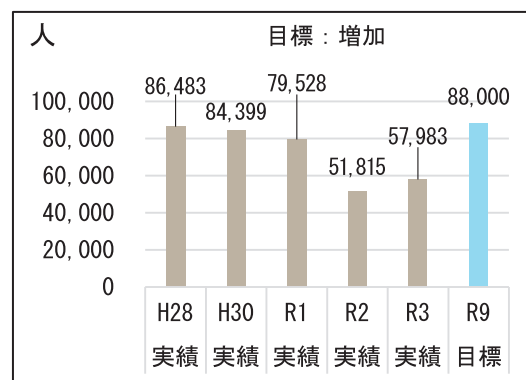
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

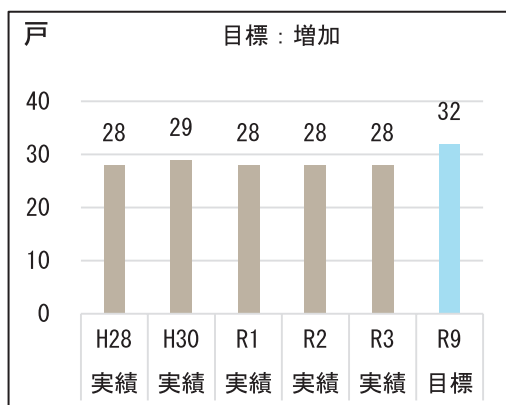
1. 農業体験（修学旅行生）の受け入れ者数



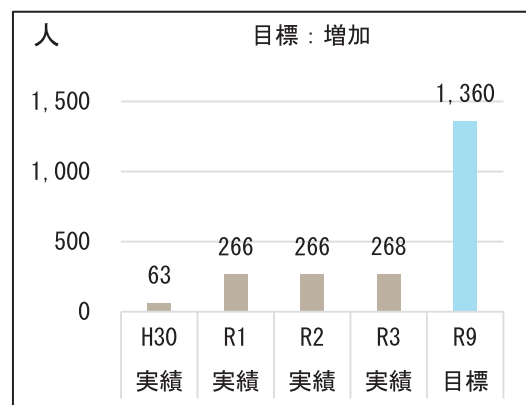
2. 通年農業観光の来訪者数



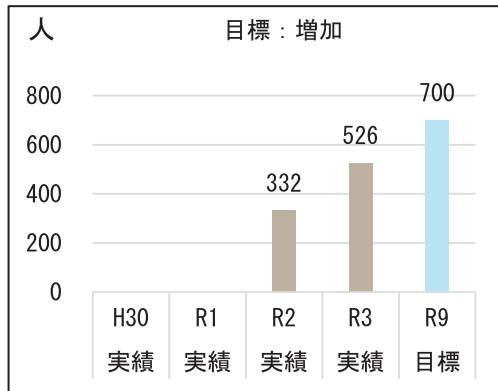
3. 民泊受け入れ先数



4. 外国人の年間民泊数（累計）



5. 国際交流センターの年間利用者数



これまでの主な成果

- 外国人在住者をターゲットに、英文チラシ作成およびSNS発信を行い、誘客活動を行いました。
- 国際交流センターを開設し、地域おこし協力隊の活用、外国人や地域住民を対象とした交流イベントや日本語教室の開催などを通じて交流を推進しています。

後期基本計画の方針

- 農業体験や農業体験型民泊などを通じて、地域の人々との交流を楽しみ、地域の伝統行事にふれ、心身のリフレッシュを図るグリーン・ツーリズムの一層の充実に努めます。
- 本町の持つ景観・文化・町民の温かい人柄などの地域資源を活かして来訪者との交流を深め、将来的には定住を目指していく「達者村」では、達者村振興計画に基づき、さらなる交流・滞在・定住促進に向け、受け入れ環境の整備を図るとともに、本町の文化・自然資源などを全国に向けて情報発信します。
- 本町の四季に触れ、楽しい思い出がつかれる通年農業観光四季のまつりの充実に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 町民一人ひとりのおもてなし意識の向上
- 農業体験型民泊の受け入れ環境整備
- 地域の魅力の情報発信

住民

地域

地域

主な取り組み

(1) 地域プロモーションの強化

- 地域の歴史や文化、特産品を広く知ってもらい、来訪の動機になるようなプロモーションを推進します。
- 八戸圏域連携中枢都市圏や広告代理店などの各種関係機関と連携・調整し、8base(エイトベース)を中心に各種媒体を活用した戦略的なプロモーションを推進します。

(2) 受入環境の整備

- 農業研修や視察などの受け入れ、合宿助成などを通じたスポーツやイベントの開催などにより、関係人口、交流人口の増加を目指します。
- 町内で、移動・滞在・観光することができる環境を整えることで、来訪者の満足度を高め、リピーターの増加を促進します。
- 訪日外国人旅行者や高齢者、障がい者などの利便性に配慮し、ユニバーサルデザインの視点による受け入れ環境の整備に努めます。

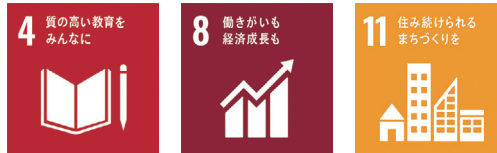
(3) 友好交流都市などとの交流推進

- 友好交流都市や南部藩にゆかりのある市町との交流の深化および自治体相互の発展のため、交流活動を促進します。



施策6. 観光の振興

関連するSDGsのゴール



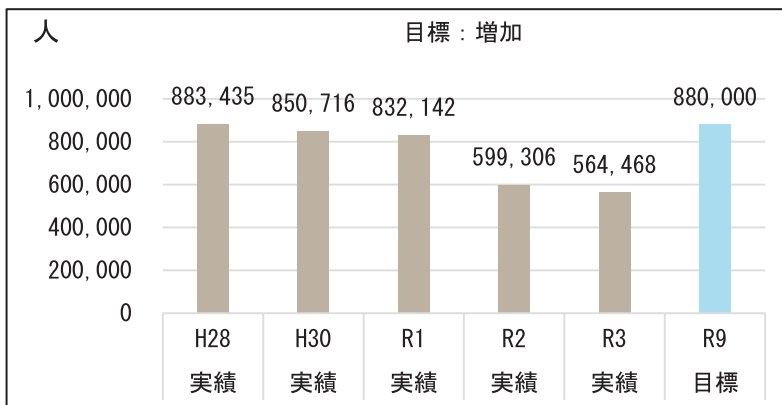
施策を取り巻く環境

- 本町には、名久井岳や馬淵川をはじめとする美しい自然、南部藩発祥の地に関連する文化財、えんぶりや南部手踊りなどの郷土芸能、南部芸能伝承館などの文化拠点、多種多様な農産物、温泉を活用したバーデパークなどの交流型観光の資源が数多くあります。また、オートキャンプ場などのある名川チェリリン村、東北有数 130 種 8,000 本のぼたんが咲き誇る長谷ぼたん園、名川チェリーセンターなどの農産物直売施設、全国唯一の町営地方卸売市場などの観光・交流拠点、ジャックドまつり・名川秋まつり・あおり鍋自慢をはじめとする数多くの観光・交流イベントがあります。今後は、既存の観光・交流資源の一層の活用と内容の充実を図るとともに、歴史・文化資源を活用した新たな観光振興を進めていく必要があります。
- 広域および町内観光推進体制の整備、PR活動の充実、観光交流促進策の一環としてのフルーツバス（シャトルバス）やコミュニティバスなどの活用を含めた交通体制の整備、案内標識などの整備を進めるとともに、町民のホスピタリティの醸成に努めていく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 年間観光入込客数



これまでの主な成果

- 国道4号沿い虎渡地区に設置している大型観光看板の改修をはじめ、町内サインの整備を計画的に行っています。
- 「南部御城印プロジェクト」の立ち上げ、「南部屋形聖寿寺館ガイドの会」の発足、歴史講座「南部ふるさと塾」の開催など、南部藩発祥の地に関係した団体、観光協会と連携し、イベントを通じたPRを行いました。

後期基本計画の基本方針

- 観光関係団体と連携し、観光イベントの充実を図ります。
- バーデハウス、チェリウス、産直施設や南部藩発祥の地としての歴史的財産などを観光資源として活用します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 町民一人ひとりのおもてなし意識の向上 住民
- 地域の魅力を発信 地域

主な取り組み

(1) 観光・交流資源の充実・活用

- 観光・交流拠点施設の充実を図ります。
- イベントの充実を図るとともに、地域住民の参加を促進します。

(2) 歴史・文化資源を活用した新たな観光振興

- 史跡聖寿寺館跡や史跡案内所、国重要文化財南部利康霊屋をはじめとする南部氏関連文化財や無形民俗文化財、神社仏閣などによる観光振興を図ります。また、歴史講演会やシンポジウムなどを開催し、全国の歴史ファンの招致を図ります。
- 発掘調査成果を定期的に公開し、リピーターの獲得に努めます。

(3) 観光推進体制の拡充とP R活動の充実

- 観光関係団体と連携し、観光パンフレット・観光情報誌の充実、ホームページやSNSなどあらゆる媒体を活用した情報発信の強化に努めます。
- 八戸圏域連携中枢都市圏による8 baseや八戸圏域DMOなどを活用し、本町のP Rを推進します。

(4) 交通体制の整備

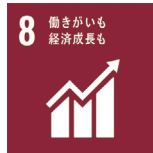
- 観光地や観光施設を気軽に周遊できるように、鉄道を利用する観光客の二次交通の充実を図ります。
- 町外から訪れる観光客を安全・快適に目的地へ誘導できるよう、国道・県道の整備を働きかけるほか、観光施設やイベント会場へ向かう町道を整備します。

(5) 案内標識などの整備とホスピタリティの醸成

- ユニバーサルデザインの視点による案内標識やサインなどの整備、Wi-Fi設備環境の充実に努めます。
- 広報・啓発活動や各種講座などを通じて町民のホスピタリティの醸成、観光ボランティアガイドの育成・充実に努めます。

施策7. 移住の促進

関連するSDGsのゴール



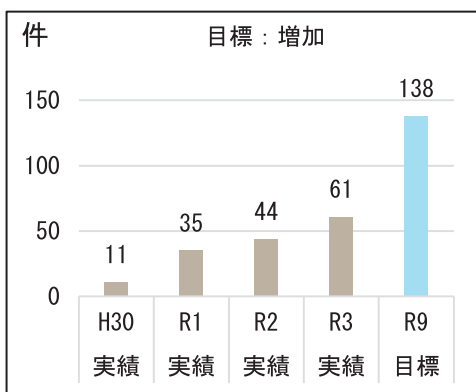
施策を取り巻く環境

- 本町では、移住の受け入れに向けておためし住宅の整備や空き家・空き地バンクを設置、運用しているところであり、引き続き、移住促進に向けた取り組みの強化が求められています。
- また、移住希望者から選ばれる地域となるためには、八戸圏域連携中枢都市圏の構成市町村が連携して、圏域の魅力を発信するとともに、各市町村の個性をアピールしていく必要があります。

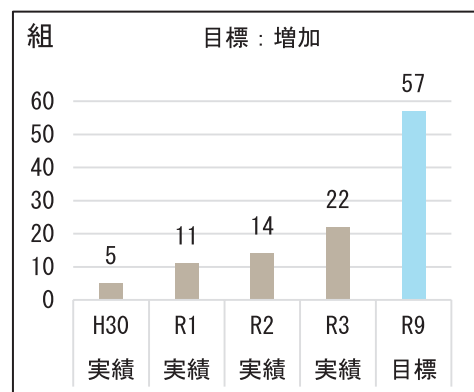
前期計画の進捗

数値進捗（ベンチマーク）と実績

1. 空き家・空き地バンクの登録件数（累計）



2. おためし住宅の年間利用組数（累計）



これまでの主な成果

- 空き家の家財処分、解体に伴う経済的負担を軽減し、空き家・空き地バンクへの登録を促進しています。
- おためし住宅の整備や移住相談会を実施し、受け入れ体制の強化を図っています。

後期基本計画の方針

- 移住希望者に対して、情報発信や受け入れ環境の強化を図ります。
- 八戸圏域が一丸となって魅力の発信力を高めていくために、圏域全体の情報を集約し、移住希望者がワンストップで情報収集できる窓口を整備し、移住の受け入れを促進します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 移住者が馴染みやすいコミュニティづくり
- 受け入れ環境の整備など

地域

地域

主な取り組み

(1) 移住希望者へ向けた情報発信の強化

- 首都圏で開催される移住セミナーへの出展や対面・オンラインでの移住相談会の実施など、移住希望者への情報発信の強化を図ります。

(2) 移住希望者の受け入れ体制の強化・充実

- 移住希望者のニーズを把握し、おためし住宅の活用促進に努めます。
- 利用可能な空き家の確保に努め、空き家・空き地バンクの登録件数を増やします。
- 関係団体などと連携し、町内における受け入れ体制を整備していくほか、周辺自治体と連携し、広域的な受け入れ体制を整備します。



基本目標 2 保健・医療・福祉が充実して 安全・安心・快適に暮らせるまち

政策 5 健康に暮らせる保健・医療・福祉の充実

施策 8. 保健・医療体制の充実

関連するSDGsのゴール



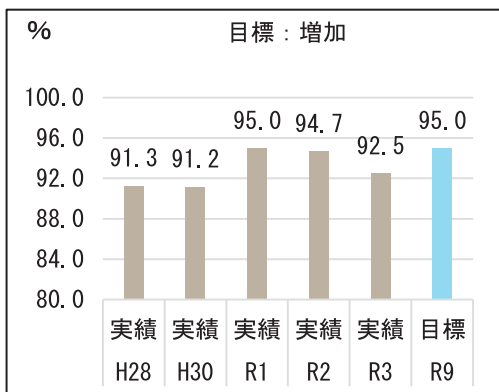
施策を取り巻く環境

- 本町では、健康の増進と生活習慣病などの発症を予防する「一次予防」に重点を置き、健康寿命の延伸および生活の質の向上を目的とした保健事業を進めてきました。また、健康増進法に基づく健康増進計画「すこやか南部 21」を策定し、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりの取り組みを推進しています。
- 従来からの各種保健事業に加え、子どもから高齢者まで町民一人ひとりが健康に関する知識を高め、実践する力、いわゆる「健やか力」を身につけ、地域が一丸となった総合的な健康づくりを推進していくことが求められています。
- 医療センターでは、町民が身近なところで適切な医療サービスを受けることができるよう、民間医療機関との連携や広域的連携の強化に努めることはもとより、保健事業の充実に合わせて、疾病の早期発見・早期治療、リハビリテーションなど一貫した地域医療体制の構築に努めていく必要があります。また、救急告示病院として休日・夜間の救急医療体制を継続していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、令和3年度から新型コロナウイルスワクチン接種を実施しています。感染症予防とまん延防止について周知を図るとともに、感染症の状況を踏まえ国・県の方針に従って、対策を講じています。

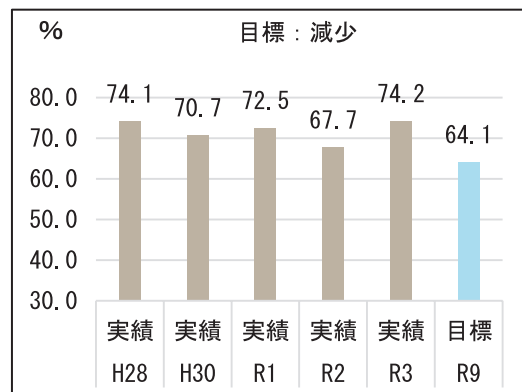
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

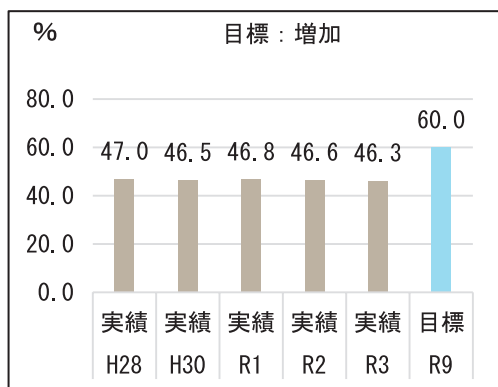
1. 乳児健診受診率



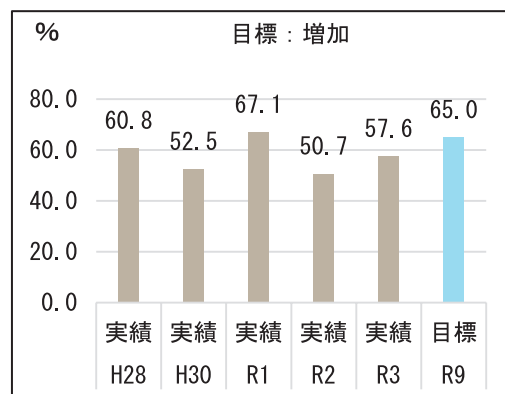
2. 若年生活習慣病予防健診異常率



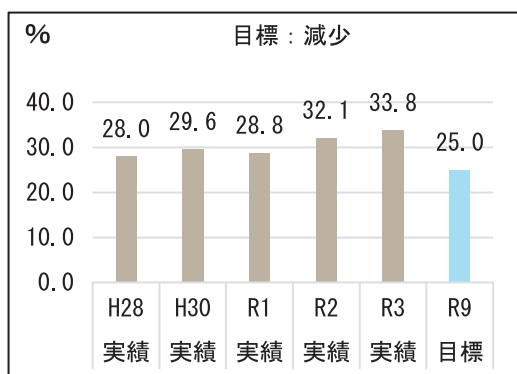
3. 特定健診受診率



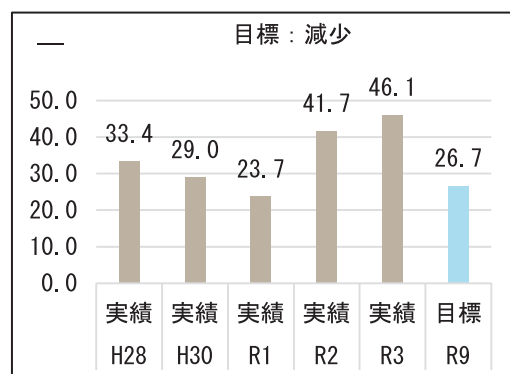
4. 特定保健指導実施率



5. メタボリックシンドローム該当率（予備群含む）



6. 自殺死亡率（人口 10 万対）



これまでの主な成果

- 医療健康センターを拠点とした保健・医療・福祉の総合的・一体的なサービス提供により、町民が地域で安心して暮らせるよう取り組みました。
- 救急告示病院として、過去 3 年間に於いて休日および夜間を含め、救急患者の診療を行っているほか、感染症患者用の病床確保や PCR 検査の体制構築などに早急に対応しました。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種については令和 2 年度に体制整備を行い、令和 3 年度から開始しました。
- 平成 30 年度から第 2 次健康戦略事業を展開し、健康マイレージ事業、「3 つの花」体操の制作・周知を行い、町民が「健やか力」を身につけられるよう、健康づくり活動に取り組みました。
- 令和 2 年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始しました。

後期基本計画の方針

- すべての町民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせるよう、「すこやか南部21」に基づき、町民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりを促進するとともに、安心して子どもを産み育てられる母子保健体制の整備、生活習慣病予防を柱とした成人保健の充実、高齢者の健康・フレイル（心身の虚弱）予防対策、歯科口腔保健・精神保健の推進、感染症対策の充実など、生涯における各年代に応じた保健事業の充実に努めます。
- 疾病の発見・治療・リハビリテーションなどの一貫した医療サービスに対するニーズに応えるため、医療センターの設備、医療機能の整備に努めます。また、休日・夜間、救急などの医療ニーズに応えるため、民間医療機関との連携や広域的連携強化による地域医療体制の構築を図るとともに、保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアシステムの機能を拡充します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 積極的な健診の受診、生活習慣病の予防 住民
- 家庭や職場などでの健康づくりの推進 地域

主な取り組み

(1) 母子保健の推進

- 子育て世代包括支援センターを拠点とした、訪問指導・健康相談・健康診査などを通じて、妊産婦と乳幼児の心身の健康保持・増進に努めるとともに、切れ目のない子育て支援事業の充実により、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに努めます。
- 若年生活習慣病予防健康診査や中学生ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査および除菌治療、食育を組み入れた健康教室、思春期ふれあい体験などを通じて、児童生徒の心身の健全育成に努めます。
- ことば・行動・情緒面などの発達に支援が必要な幼児とその保護者に対し、子育てや成長発達に対する早期支援を行い、子どもの健やかな発達を促すとともに育児不安の軽減に努めます。

(2) 成人保健の推進

- 生活習慣病予防を目的として、特定健診・がん検診・健康教育・健康相談・訪問指導により、健康意識の向上に努めます。
- 町民が主体性を持って、食生活・運動・喫煙防止などの生活習慣の改善や生活機能の低下防止に取り組めるよう、関係機関と連携し、健康づくり事業の充実・強化を図ります。
- 高齢者の保健事業、介護保険の地域支援事業、国民健康保険の保健事業として、家庭訪問による個別支援、通いの場を活用した集団保健指導などの充実・強化を図ります。

(3) 歯科口腔保健の推進

- 生涯にわたる歯科口腔疾患の予防や早期発見および健康保持・増進を目的に、妊産婦歯科健診、歯周病検診、後期高齢者歯科健診、フッ素塗布事業、健康教育など、歯科口腔保健事業の充実・強化を図ります。

(4) 心の健康づくりの推進

- 心の健康づくりに関する正しい知識を普及するとともに相談窓口について周知を図ります。また、相談を受けやすい体制づくりと適切な相談対応に努めるとともに、ゲートキーパー養成研修会の実施などにより、身近な人の心の不調に早期に気づき、適切に対応できる人材の養成に努めます。

(5) 食育の推進

- 毎月 22 日の鍋の日の推進や地産地消を進めていくために、町民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力の習得を図ります。

(6) 感染症対策の推進

- 各種予防接種の実施により、感染症の予防とまん延防止に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症のように世界的、全国的に対応が求められる感染症については、国・県が定める方針に基づき感染症対策を行うほか、医療機関や保健所と連携し感染症の予防とまん延防止に取り組みます。
- 感染症対策のための備蓄品の整備を行うほか、施設管理にあたっては、検温・消毒・換気など感染防止対策を講じます。

(7) 地域包括ケアシステムの機能拡充

- 保健・医療・福祉サービスが適切に提供されるよう、地域包括ケアシステムの拠点施設である医療健康センターの活用促進と実施体制の充実を図ります。

(8) 救急医療体制の充実

- 休日・夜間、救急患者の応急処置、搬送、治療などが適切に行われるよう、関係機関の連携による救急医療情報ネットワークの推進と初期救急医療体制の継続維持に努めます。

施策9. 地域福祉の充実

関連するSDGsのゴール



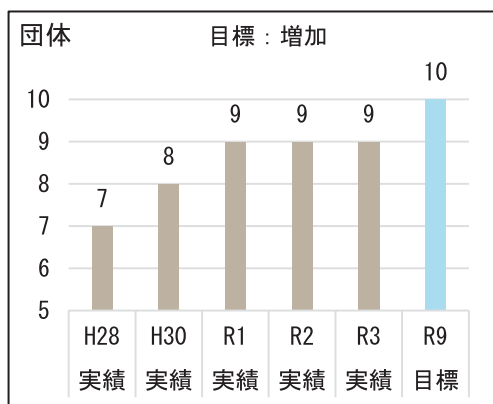
施策を取り巻く環境

- 「地域福祉計画」に基づき、保健・医療・福祉の専門機関やサービス事業者などと連携しながら地域包括ケア体制の充実に努めていくとともに、地域・行政・専門機関などとの協働による支え合いの地域福祉ネットワークを整備していく必要があります。
- 地域福祉団体や福祉ボランティアなど、地域の様々な団体などが福祉活動の担い手として自発的・自主的に参画できる環境を整備していくとともに、町民の多様なニーズに対応し、必要なとき、必要な人に質の高い福祉サービスを提供できるシステムを構築していく必要があります。
- 保健・医療・福祉サービスの効果的・一体的な提供ができる医療健康センターを活用して、サービスの充実を図っていく必要があります。

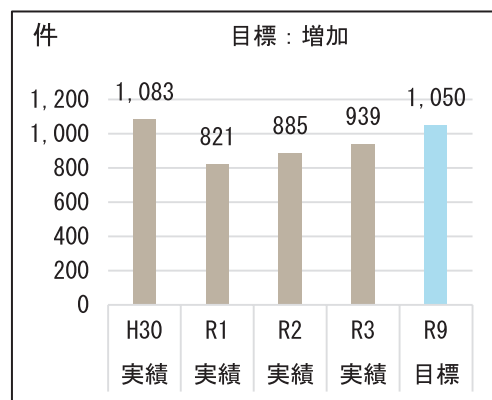
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. ボランティアセンターの登録団体数



2. 民生委員の相談・支援件数



これまでの主な成果

- 地域福祉に関する相談支援窓口業務を実施することにより、相談・支援体制が充実されました。
- 生理用品の購入が困難な女性に、生理用品を無償で提供し、経済的支援が図られました。
- 日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定を締結し、双方の連携により、高齢者や子どもの見守り体制の強化や安心して生活できる地域づくりを推進しました。

後期基本計画の方針

- すべての町民が地域の中で支え合い、ともに生きることができるよう、「地域福祉計画」に基づき、地域福祉ネットワークを整備していくとともに、地域福祉団体や福祉ボランティアなどの育成および活動支援に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 地域内での声掛け、見守りなど相互扶助の意識向上 地域
- 地域の福祉活動への積極的な参加 住民

主な取り組み

(1) 人にやさしい環境整備の推進

- 高齢者や障がい者などが利用しやすい施設整備や道路整備を進めるため、バリアフリー化、ユニバーサルデザインのまちづくりに努めます。

(2) 地域福祉活動促進のための環境整備と充実

- 福祉活動への町民参加、民生委員・児童委員、主任児童委員などの育成や活動支援に努めるとともに、町社会福祉協議会の組織強化や機能充実、地域福祉活動の活性化を促進します。

(3) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり

- 成年後見制度や町社会福祉協議会の各種事業・制度の活用を促進するとともに、民生委員・児童委員、主任児童委員などとの連携を図り、情報提供の充実に努めます。

施策 10. 結婚・出産・子育て支援の推進

関連するSDGsのゴール



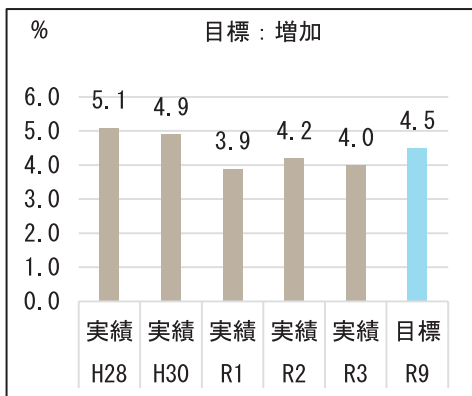
施策を取り巻く環境

- 結婚・出産については、結婚し、将来子どもを持ちたいと考えている若者の希望を踏まえた、適切な結婚支援策が展開される環境を整えることにより、出生率と大きな相関を有する未婚率の低減を図る必要があります。
- 子育てについては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てしやすい環境づくり、地域全体で子育てをしていく仕組みづくり、正しい育児情報の提供、働く親のための保育サービスの充実などの支援策を推進していく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 出生率



これまでの主な成果

- 子育て世代包括支援センターを開設し、各種母子保健事業や子育て支援センターの展開および放課後児童クラブにより、妊産婦から乳幼児の健康増進、家庭での保育が難しい世帯の支援が図られました。
- 子育て用品助成券（南部町ぴよすくくーぽん）の給付、小学生・中学生の給食費の無償化、乳幼児から高校生までの医療費の無料化などにより子育て世帯の経済的支援を行っています。
- 結婚に伴い新生活を始める世帯に、住宅購入、家賃、引っ越し、リフォームなどの費用を一部補助し、経済的負担を軽減しました。

後期基本計画の方針

- 次世代を担う子どもや子育て家庭を支援するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、利用者の多様なニーズに対応した認定こども園・放課後児童クラブ機能の一層の充実を図ります。
- 医療費無料化の継続など、子育て家庭への経済的支援や子育てに関する不安の解消に向けて地域で支える子育て支援ネットワークの形成などに努め、安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 子どもの教育について第一義的責任をもち、心身の調和のとれた発達に努める 住民
- 良好な家庭環境づくりに努める 住民
- 地域ぐるみで子育てを支える 地域

主な取り組み

(1) 親と子がともに育つための地域での支援

- 子育て中の親子同士や子育てサークル同士が、地域内で交流できる、また、相談し合える場などを整備し、地域での子育て支援活動の充実を図ります。
- 関係機関・団体との連携や町民との連携により、子育てネットワークの形成を推進します。

(2) 仕事と子育ての両立支援

- 子どもたちが心豊かに成長できるように、また、親の仕事と子育てが両立しやすいように、多様な保育ニーズに的確に対応した認定こども園・放課後児童クラブの充実と質の向上に努めます。

(3) 子育て家庭への経済的支援

- 児童手当や児童扶養手当助成などの交付のほか、町独自の子育て用品の給付、小中学生への給食費無償化、高校生までの医療費無料化など、子育て家庭の経済的負担軽減策を継続して実施していくほか、ヤングケアラーへの対策にも取り組んでいきます。

(4) 児童虐待の防止

- 児童虐待の未然防止や早期発見のため、保健・医療・福祉・教育・警察などの関係機関との連携を強化します。
- 地域と連携しながら日常生活の中での見守りなどの推進体制を整備し、地域社会全体で児童虐待の防止や地域での安全確保に努めます。

(5) 子どもの遊び場の充実

- 子どもと子育て家庭が、安心して利用できるポケットパークなど特色ある公園・広場の整備、遊具の安全点検を進めるほか、公民館などの利用促進に努めます。

(6) 結婚支援の推進

- 結婚を希望する人に対して、出会いの場の提供や結婚に対する不安の解消など、結婚支援事業に係る取り組みの充実を図ります。

(7) 安心して産み育てられる環境づくり

- 子育て世代包括支援センターを中心とした、各種事業の連携により妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めます。

施策 11. 高齢者福祉の充実

関連するSDGsのゴール



施策を取り巻く環境

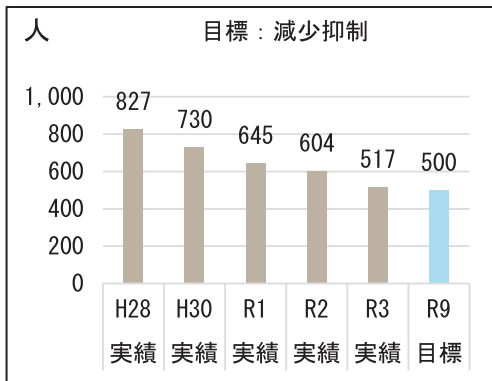
- わが国は世界に先駆けて超高齢社会を迎え、当町においても急速に高齢化が進んでおり、今後もさらに加速していくことが予測されます。このような中、「介護保険事業計画」「高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの機能拡充に向けた高齢者支援施策を展開し、介護・支援が必要になったときでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会づくりが求められています。
- 今後も増加が予測される認知症への早期対応や、認知症の方やその家族の支援、高齢者世帯などの老老介護への対応強化が必要です。
- 高齢化の進展に伴い、増大・多様化していく町民ニーズに対応するため、介護事業者によるサービスのみならず、互助を基本とした町民主体のサービスを創出するなど、多様な生活支援体制の構築を図るとともに、支え合いの地域づくりを進めていく必要があります。



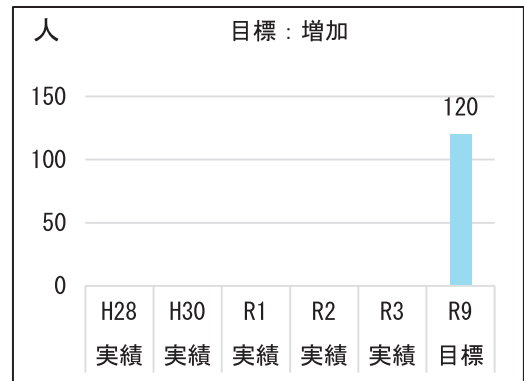
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

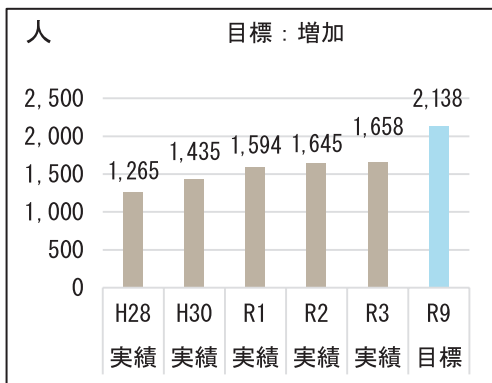
1. 65歳以上の老人クラブ加入者数



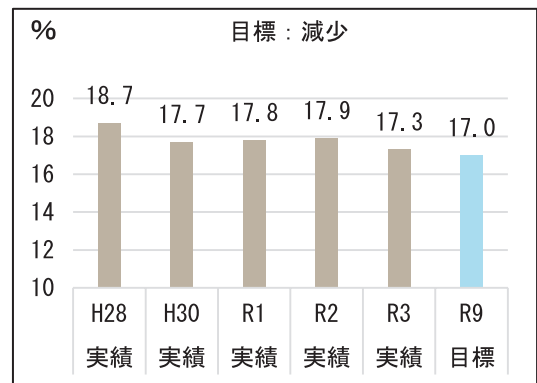
2. 南部町いきいきポイント*の参加者数



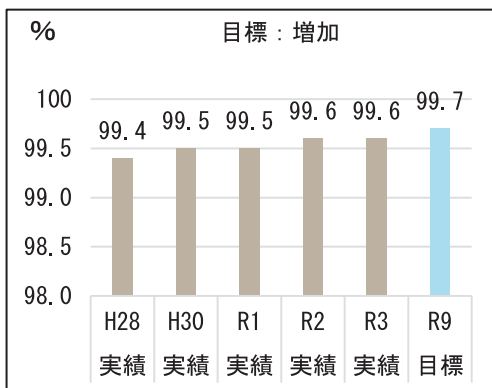
3. 認知症サポーター数（延人数）



4. 65歳以上に占める要介護認定率



5. 介護保険料の現年度収納率



※南部町いきいきポイント：要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者が、地域の社会参加活動に貢献することを奨励および支援し、高齢者自身の介護予防を推進することを目的としている事業。

これまでの主な成果

- 「介護保険事業計画」「高齢者福祉計画」に基づき、高齢者施策を計画的に推進するとともに、介護サービスの提供や保険給付などを適正に行い、安定した介護保険制度の運営に努めました。
- 介護サービス事業所などの集団指導および実地指導を行うことにより、事業者の適正かつ良質なサービスの提供を確認できました。
- 住民主体の高齢者などの通いの場への活動や地域団体、職域団体および学校関係、子ども、父兄などでの認知症サポーターの養成などを通じて、高齢者などの社会的孤立の解消、心身の健康保持および要介護状態の予防・地域の支え合い体制の推進が図られました。
- 八戸学院大学と締結した連携協定に基づき、日本語教室を開催する国際交流センター、及び留学生が生活する国際交流促進住宅を整備するなど、外国人介護人材を育成する体制の整備が図られました。

後期基本計画の方針

- 高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活し、生きがいを持って社会参加ができるよう、在宅福祉事業の充実や老人クラブ活動などの支援に努めます。
- 「介護保険事業計画」「高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの機能拡充に向けた高齢者支援施策を計画的に推進するとともに、地域における自主的な介護予防の普及、認知症支援の充実にも努めます。
- 多様化する町民ニーズに対応するため、各種団体や町民との連携により、生活支援体制の構築に努めるとともに、支え合いの地域づくりを推進します。
- 「介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の適正な運営に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- | | |
|---------------------------|----|
| • 地域内での声掛け、見守りなどの相互扶助 | 地域 |
| • 自主的な介護予防活動の取り組み | 住民 |
| • 支え合いの地域づくりに対する理解と積極的な参画 | 住民 |

主な取り組み

(1) 高齢者の暮らしの支援

- 自宅で自立した生活を継続することが困難な高齢者の暮らしを支援するため、在宅福祉事業の充実に努めます。
- 高齢者が知識や経験を活かし、生きがいをもって社会参加することができるよう、老人クラブなどの活動や世代間交流を支援します。

(2) 介護予防および自立支援・重度化防止の推進

- 多様な生活支援サービスの提供や各種介護予防事業、介護予防ケアマネジメントを効果的に実施し、高齢者の健康づくりや要介護状態の予防および自立支援・重度化の防止に努めます。
- 介護予防に関する知識の普及啓発に努めるとともに、地域において自主的な介護予防活動を行う組織やボランティア人材の育成および支援に努めます。

(3) 認知症支援の推進

- 認知症の早期診断、早期対応に向けた取り組みを推進するとともに、関係機関などとの連携強化に努め、地域における認知症支援体制の強化に努めます。
- 認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を応援する「認知症サポーター」の育成および活動支援に努めます。

(4) 支え合いの地域づくりの推進

- NPO法人、民間企業、地縁組織など多様な主体と連携し、高齢者の社会参加の推進、互助を基本とした住民主体の生活支援サービスの創出など、多様な日常生活支援体制の構築に取り組み、支え合いの体制づくりを推進します。
- 町民の介護に関する知識や技術の習得および向上を図るとともに、要介護者とその家族への支援や地域の見守り体制の充実に努め、高齢者にやさしい地域づくりを推進します。

(5) 地域包括ケアシステムの機能拡充

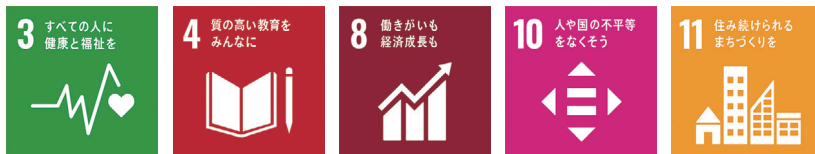
- 介護サービス事業所や医療機関、民生委員、その他相談支援機関との連携による地域包括支援センターの機能の強化に努め、高齢者の総合相談支援や権利擁護などの包括的支援事業を効果的に実施します。
- 多職種協働による地域ケア会議を開催し、高齢者支援にかかわる関係機関とのネットワーク強化と情報共有を図り、地域包括ケアシステムの機能拡充に努めます。

(6) 介護保険の充実

- 介護サービスを総合的かつ持続的に提供できるよう、「介護保険事業計画」の見直しを適切に行い、未納者の解消に努めるとともに、要介護認定や保険給付などを通じて、安定した介護保険制度の運営を行います。

施策 12. 障がい者福祉の充実

関連するSDGsのゴール



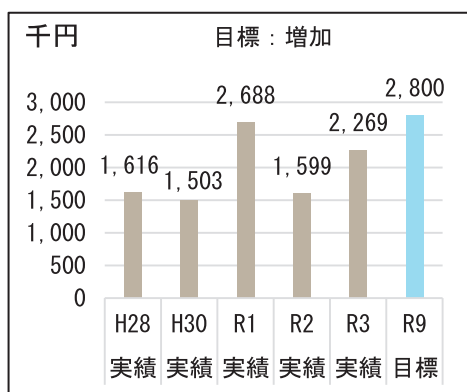
施策を取り巻く環境

- 本町における身体障害者手帳と愛護（療育）手帳の交付者数は、それぞれ前年度とほぼ同数の状態が続いているのに対し、精神障害者保健福祉手帳の交付者数は、毎年度増加傾向にあります。また、障がいのある人はほとんどが配偶者や父母と暮らしており、在宅サービスや通所サービスなどの障がい福祉サービスを利用しているほか、障がいの程度によっては町内外の入所サービスを利用している人もいます。
- 今後は「障がい者計画」「障がい児計画」「障がい福祉計画」に基づき、町民が障がいについて正しい知識を持ち、障がいのある人への偏見を取り除くことができるよう啓発を進めていくとともに、障がいのある人が地域で自立した生活を目指すための相談体制の整備、働く意欲と能力がある障がいのある人の就労の場を確保するなどの体制づくりが地域全体で求められています。

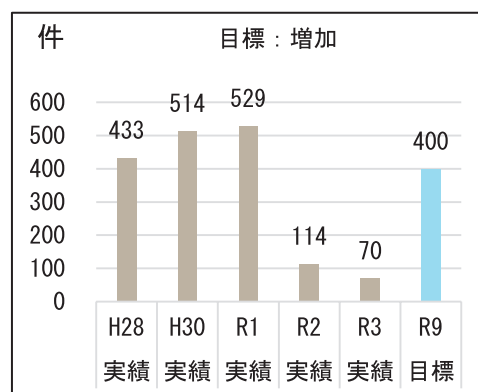
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 障がい者就労施設等からの物品等の調達額



2. 障がい者（児）相談・支援件数



これまでの主な成果

- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障がい福祉サービスの充実を図っています。
- 各種手当の支給や医療費の助成などにより、障がいのある人および家族の経済的な負担軽減が図られました。
- 障がい者団体に補助金を交付することにより、各団体の事業実施を促進し、福祉の増進が図られました。

後期基本計画の方針

- 障がいのある人が地域で自立し、安心して暮らせるまちをつくるため、「障がい者計画」「障がい児計画」「障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人が地域で交流できる機会を増やすとともに、障がいについての理解啓発を図ります。
- 障がいのある人が地域内で自立した生活を送るための基盤を整備するとともに、生きがいや社会参加の場となっている就労支援施設などの充実を支援します。また、特別障害者手当の支給などにより、本人および家族の経済的負担の軽減を図ります。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 障がいのある人への理解 住民
- 障がいのある人の積極的な社会参加 住民

主な取り組み

(1) 広報・啓発の推進

- 共に歩む社会（ノーマライゼーション）の理念やバリアフリーに配慮したまちづくりを進めるほか、障がいの特性への理解や差別解消へ向けた広報・啓発活動に努めます。

(2) 障がい福祉サービスの充実

- いつでも必要とする障がい福祉サービスを利用できるよう、関係機関との連携を図りながらサービスの量的確保および質の向上を支援します。

施策 13. 社会保障制度の充実

関連するSDGsのゴール



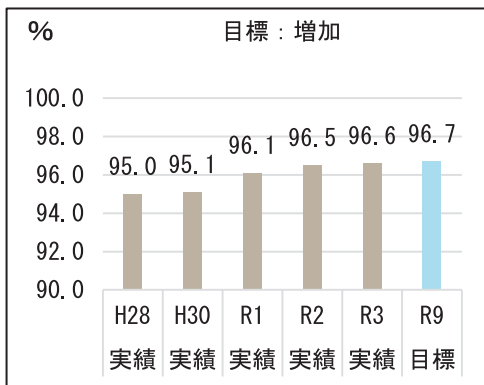
施策を取り巻く環境

- 本町では、高齢・ひとり親・疾病・障がいなどすべての援護世帯が増加しており、援護世帯に対する経済的支援はもとより、自立に向けた各種施策を推進しています。
- 生活保護制度を含む低所得者福祉の適切な運用に努めるとともに、低所得者の経済的な自立と生活意欲の高揚を促すため、関係機関との密接な連携のもと、個々の実情に応じた施策を展開していく必要があります。
- 国民健康保険・後期高齢者医療の安定した運営を図るため、制度の一層の周知徹底を図るとともに、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率のさらなる向上と医療費の適正化、国民年金保険料の納付率向上と未納者解消、相談体制の充実などに努めていくことが求められています。

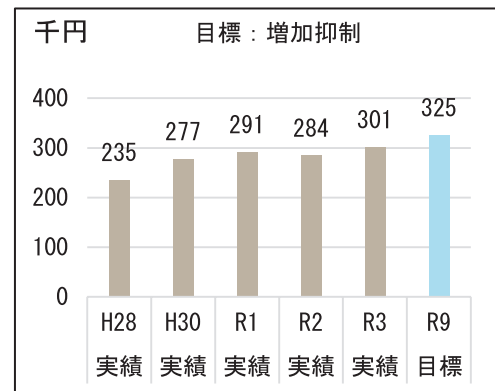
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 国民健康保険税収納率



2. 国民健康保険被保険者1人当たり年間医療費



これまでの主な成果

- 国民健康保険は、保険者努力支援制度において県内上位の評価を得ています。
- 障がい者への自立支援制度により、心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減し、経済的支援および自立に向けた施策の推進が図られました。
- 国民年金制度の周知や年金事務所との連携により、国民年金保険料の納付率は令和元年度に目標納付率 80% を達成し、国民年金事業功績厚生労働大臣表彰を受賞しています。

後期基本計画の方針

- 最低限度の生活を保障するため、関係機関と連携し、低所得者福祉の適切な運用するとともに、低所得者の経済的な自立と生活意欲の高揚を促すため、相談体制や援助体制の充実に努めます。
- 国民健康保険・後期高齢者医療および国民年金については、制度の正しい認識・理解に向けた周知徹底を図りながら制度の適切な運用に努めるとともに、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率および国民年金保険料の納付率の向上と未納者の解消に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 民生委員などは生活困窮者の相談に応じ、行政などへつなぐ **地域**
- 生活保護から早期に自立できるよう努める **住民**

主な取り組み

(1) 国民健康保険・後期高齢者医療の充実

- コンビニ・スマホ収納や共通納税システムを利用した電子納付などにより、納税しやすい環境づくりを推進します。
- 国民健康保険税の収納率の向上を図るとともに、特定健診および特定保健指導の実施、疾病予防や重症化予防の推進、適正受診対策の推進などを通じて医療費の適正化に努めます。
- 後期高齢者医療制度の安定した運営のため、後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図りながら、疾病予防や重症化予防を推進し、医療費の適正化に努めます。

(2) 国民年金の充実

- 広報活動の充実を通じて、関連情報の提供を行うとともに、保険料納付率の向上や免除制度の適切な適用などにより未納者の解消に努めます。

(3) 低所得者福祉の充実

- 低所得者の経済的な自立と生活意欲の高揚を促すため、関係機関と連携し面接相談体制や適正な支援に努めます。

政策6 便利で暮らしやすい生活基盤の充実

施策14. 道路・公共交通ネットワークの形成

関連するSDGsのゴール



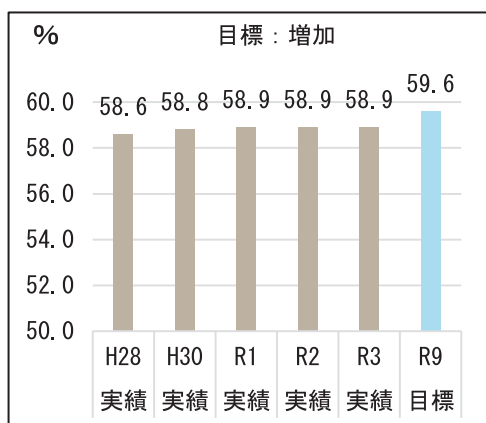
施策を取り巻く環境

- 本町では、国・県をはじめとする関係機関と連携し、計画的に道路整備を進めてきましたが、医療センターをはじめとする医療施設や移転した役場庁舎などへのアクセスの確保や小・中学校の統廃合に伴い予想される交通量の増加などにより、便利な道路網、安心できる道路環境の整備が求められています。
- 国・県道と町道とのアクセス性の向上や交通安全に配慮した歩道の管理を進めるなど、町民が快適な日常生活を送れるよう、町内道路網を計画的に整備するとともに、人と環境にやさしい道路環境をつくっていく必要があります。
- 本町の公共交通機関としては、町内に三戸駅・諏訪ノ平駅・剣吉駅・苫米地駅の4駅を有する青い森鉄道線や民間路線バスが運行されているほか、町が実施主体となっているコミュニティバスも運行しています。しかしながら、人口減少に伴って利用客も減少しており、公共交通機関を取り巻く運営環境は厳しさを増しています。一方で高齢化や学校統廃合などに伴い、地域の生活を支える公共交通の役割はますます重要になっているため、路線再編などを検討していく必要があります。

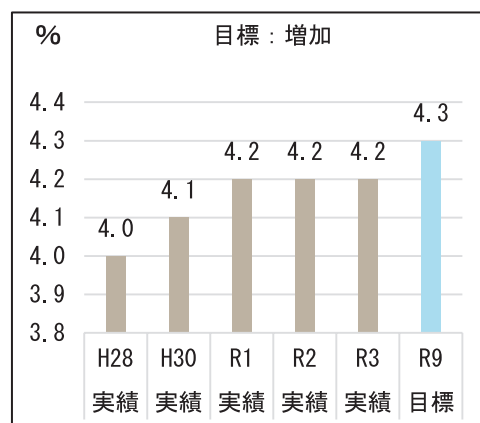
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 町道改良率



2. 町道歩道整備率



これまでの主な成果

- 道路の新設、改良、拡幅工事の実施により安全な道路交通が確保されるとともに、橋りょうの点検、診断、メンテナンスサイクルによる長寿命化が図られました。
- 降雪期間の除排雪計画に基づく町道の除排雪を実施したほか、除雪重機が入らない狭い道路や集会所の除雪などについては、町民が主体となって実施できるように、町内会へ小型除雪機の購入に対する補助を行い、除雪作業の支援が図られました。
- 町内バス運賃の実質無料化やコミュニティバスのデザイン変更、バス停標識の更新により、利便性の向上につながっています。

後期基本計画の方針

- 国・県道については、改良整備や安全対策の充実を、国をはじめとする関係機関に働きかけるとともに、町道については、道路の新設、改良、拡幅などを計画的に実施します。
- 道路施設の更新・補修を計画的に行い、災害時のライフラインの確保に努めるとともに、除雪作業の効率的な実施に努めます。
- 町民が快適な日常生活を送れるよう、鉄道、民間路線バス、コミュニティバスなどの総合的な交通体系の整備に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| • 道路の危険箇所の情報提供 | ☐ 住民 |
| • 道路整備事業への協力 | ☐ 地域 |
| • 地域で維持管理に協力 | ☐ 地域 |
| • 公共交通機関を積極的に利用 | ☐ 住民 |
| • 駅舎およびバス停の美化 | ☐ 地域 |

主な取り組み

(1) 道路網の整備

- 国・県道の改良整備や安全対策の充実を、国や県などの関係機関に働きかけるとともに、主要幹線道路にアクセスする町道、農林道の整備と安全性・利便性の向上を推進します。

(2) 適正な道路管理の推進

- メンテナンスサイクルによる道路施設および橋りょうの点検・診断・修繕など適正な施設管理による長寿命化に努めます。

(3) 公共交通機関の充実

- 青い森鉄道線や民間路線バスについては、青い森鉄道利活用促進協議会や民間事業者、周辺市町村と連携・調整しつつ、利用しやすいダイヤ設定、効率的・効果的な運行を維持していくとともに、持続可能な輸送システムの構築を図っていきます。
- 町が運行するコミュニティバスについては、効率的・効果的な運行に努めるとともに、町民が利用しやすいダイヤ編成となるよう努めます。
- スクールバスなども包括した総合的なバス運行は、費用対効果を検証しながら運行していきます。

(4) 除雪体制の強化

- 毎年度策定する除雪計画のもと、委託業者との綿密な連携・調整を図りながら、優先的にバス路線および主要路線の除雪作業を進め、歩道および学校など公共施設の除雪作業を強化します。
- 高齢者世帯など自分で除雪できない世帯については、町内会・ボランティアなどと協力して、除雪作業の支援に努めます。

施策 15. 住宅・宅地の供給

関連するSDGsのゴール



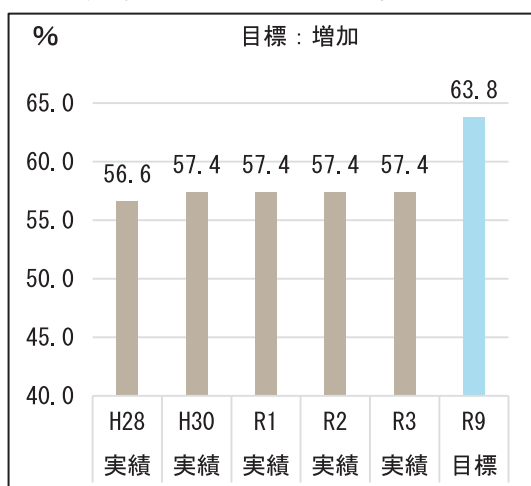
施策を取り巻く環境

- 住環境の総合的な快適性・安全性に対する人々の関心が高まっており、住宅・宅地の量的な充足はもとより、質的な向上が求められています。
- 町営住宅は、老朽化などによる建替を進めるとともに、高齢者世帯などのためのバリアフリー化が求められています。
- 今後は、高齢者福祉、若年層およびファミリー層の定住促進といった視点のもと、町民ニーズや必要性などを勘案しながら、建替事業、改善事業、維持保全事業などを計画的に進め、良好な住環境を整備していく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 公営住宅のバリアフリー化



これまでの主な成果

- 住宅の新築およびリフォームへの補助金の交付により、総合的な住宅政策の推進が図られました。
- ひろば台団地などの町営住宅の整備により、居住環境の向上が図られました。
- 町が宅地分譲した「チェリータウン桜場」は、全 39 区画が完売しました。

後期基本計画の方針

- 移住・定住の促進に向けて、良好な宅地の造成や分譲を推進します。
- 町営住宅については、建替事業、改善事業、維持保全事業などを計画的に推進し、住環境の向上を図ります。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 環境にやさしい住宅の建設と良好な周辺環境の保全
- 住宅・宅地の適切な維持管理

住民

住民

主な取り組み

(1) 総合的な住宅政策の推進

- 町民の多様なニーズに対応した良好な住環境の形成、地域の特性に応じた住宅・住環境に関する情報提供の充実を図るとともに、住宅の新築やリフォームに対する支援など総合的な住宅政策を推進します。

(2) 宅地造成・分譲の推進

- 新たな宅地の造成・分譲を進めるとともに、定住・移住相談窓口の体制強化を図ります。

(3) 町営住宅の住環境の向上

- 町民ニーズや必要性などを勘案し、建替事業、改修事業、維持保全事業などを計画的に進め、住環境の向上を図ります。



施策 16. DXの推進

関連するSDGsのゴール



施策を取り巻く環境

- 人口減少、少子高齢化が進むなか、国が目指すデジタル田園都市国家構想を念頭におき、多様なニーズに応じた価値あるサービスを提供するため、デジタル技術や保有するデータを活用し、住民の利便性を向上させるためにDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進していく必要があります。

これまでの主な成果

- 公共施設においてフリーWi-Fiの環境整備を行いました。
- 町が整備した光回線の保守を行うことで、安定したインターネット環境を提供できるように努めています。
- GIGAスクール構想に基づく校内整備により、児童生徒が充実したICT環境で授業が受けられる体制を構築しました。

後期基本計画の方針

- 当町を取り巻く課題や新しい生活様式を踏まえた積極的な対応を図るため、マイナンバーカードを利用したオンライン手続きによる住民サービスの向上に取り組みます。
- ペーパーレス化による資源保護やデジタル技術の導入を検討して事務の効率化を図ります。
- ベンダーロックイン*によるコスト増大を避けるため、自治体情報システムの標準化に向けた移行作業を計画的に実施します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- DX に対する理解の向上 住民

※ベンダーロックイン：システムを導入・構築する際に特定のベンダー（製品・サービスの販売元）に依存しなければならない状態になること。

主な取り組み

(1) ICTの活用

- 多様化する町民ニーズへの対応や町民サービスの充実を目指し、行政内部のシステムを計画的に更新していくとともに、ICTを活用した行政サービスの効率化・高度化を推進します。

(2) 情報セキュリティ対策の強化

- 高度化する行政の情報基盤となる情報システムや個人情報などを保護するため、適切な情報セキュリティ対策を講じます。

(3) マイナンバーカードの普及促進

- マイナンバーカードの普及を促進し、住民ニーズにあった利活用の取り組みを進めます。

(4) 教育・研修の推進

- 児童生徒の学習効果を向上するためGIGAスクール構想の進展による効率的な授業体制を促進します。
- DXに対応した人材の育成を推進します。



政策7 安心して暮らせる防災・安全の充実

施策17. 消防・防災体制の充実

関連するSDGsのゴール



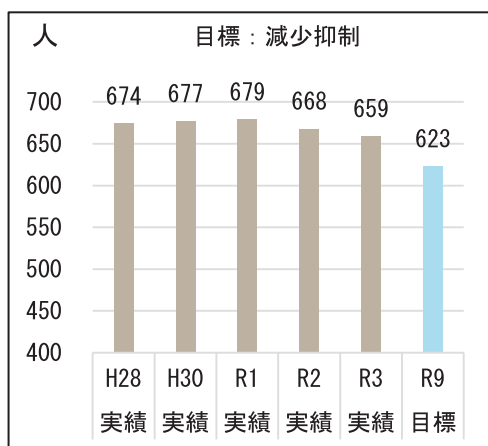
施策を取り巻く環境

- 本町の消防体制は、八戸地域広域市町村圏事務組合による広域的な常備消防と、町消防団による非常備消防とで構成され、連携して消防・防災活動に努めています。地域消防・防災の要である町消防団では、団員の高齢化、団員数の減少などの問題により、消防力の低下が懸念されています。
- 今後は、広域連携による常備消防・救急体制の充実を図りながら、町消防団での団員確保の推進と活性化対策を推進するとともに、消防団協力事業所制度を活用した企業の協力体制の構築、消防施設の充実を進めていく必要があります。
- 本町の防災対策の指針である「地域防災計画」に基づき、地震・暴風・豪雨・洪水などの自然災害、大規模な火災、武力攻撃事態等への対策や要配慮者の情報収集・情報伝達・避難誘導対策の充実など、町および関係機関、町民が一体となり総合的な防災・減災体制を確立していく必要があります。

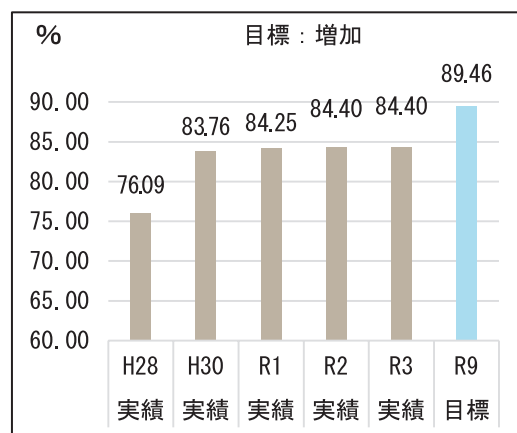
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 消防団員数



2. 自主防災組織の世帯カバー率



これまでの主な成果

- 防災訓練を通じて、災害時における町・消防団・防災関係機関の連携が図られました。
- 馬淵川広域河川改修事業が継続され、水害対策が促進されています。
- 地域防災計画の見直しにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備および推進が図られました。
- 防災マップの最大規模の被災想定区域や避難場所などを更新したうえ、毎戸配布による防災意識の啓発が図られました。
- 消防施設、消防水利施設、消防機械器具の計画的な整備により、消防施設および防災備品の充実が図られました。

後期基本計画の方針

- 「地域防災計画」に基づく、災害対応能力の向上、常備消防と非常備消防の連携強化による防災力の向上に努めます。
- 消防団員の確保を進めるとともに、消防施設・設備、防災行政無線・防災備品などの防災設備の充実を図ります。
- 地域での防災意識の高揚、防災力の向上を図るため、地域住民による自主防災組織などの設立を促進するとともに、町民および関係機関の参加による防災訓練の開催に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の醸成を図り、自主的な防災活動に努める **住民**
- 地域での防災活動に対する理解を深める **地域**
- 事業所は地域の取り組みに協力するとともに、自主的な防災活動に努める **地域**

主な取り組み

(1) 消防体制の整備・充実

- 消防団員の確保による組織力の強化などとともに、消防施設、消防水利施設、消防機械器具の整備により消防力の向上を図ります。また、広域的連携のもと、常備消防・救急体制の充実に努めます。

(2) 火災予防の推進

- 一般住宅における消火器具・住宅用火災警報器の設置促進、取り扱いの指導など、各種広報媒体を活用して幅広い火災予防活動を推進します。

(3) 水害に対する総合的対策の推進

- 馬淵川の護岸工事、支流の河川改修などについて引き続き国・県の関係機関に働きかけるとともに、水防資機材の整備、警戒・避難・誘導体制の確立、避難施設の充実など、水害に強いまちをつくります。

(4) 防災体制の確立

- 河川氾濫などの自然災害や武力攻撃などの対応に向け、他市町村との相互応援や民間企業との連携協定締結など協力体制の充実に努めつつ、災害発生時の被害の軽減に努めます。
- 災害発生時には、通常の避難所では生活が困難となる要配慮者に対し、関係機関と連携して情報共有を図り、福祉避難所として必要な対策の強化を図ります。

(5) 防災意識の高揚

- 広報や防災訓練などを通じて、自助・共助による防災意識の高揚を図り、災害発生時の減災に取り組むとともに自主防災組織の設立・育成を推進します。



施策 18. 防犯対策の充実 / 関連するSDGsのゴール /



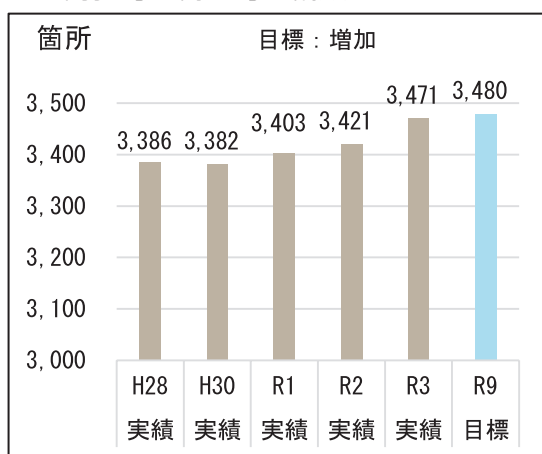
施策を取り巻く環境

- 本町では、人口減少、少子高齢化、核家族化などから地域コミュニティが弱体化する傾向にあり、地域の犯罪抑止力の低下が懸念されています。
- 今後は、防犯関係機関・団体との連携、防犯意識の高揚、地域コミュニティづくりの推進などの従来の取り組みに加え、地域の安全は地域で守るという意識で地域防犯・安全活動、地域ぐるみの暴力追放活動などを推進していく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 防犯灯・街路灯整備数



これまでの主な成果

- 防犯灯・街路灯のLED化が促進されています。
- 三戸警察署・各駐在所・駐在所連絡協議会との連携により、特殊詐欺被害防止などの広報活動を積極的に行い、町民の防犯意識の高揚が図られました。
- 防犯パトロールや防犯灯の設置・更新、防犯指導者の確保などにより安全・安心なまちづくりの向上が図られました。

後期基本計画の方針

- 安全・安心なまちづくりに向けて防犯環境の整備を推進するとともに、防犯協会をはじめとする防犯関係団体の体制の充実を図り、安全な地域コミュニティづくりに努めます。
- 防犯関係機関・団体などと連携し、各種防犯行事や広報・啓発活動を通じて町民の防犯意識の高揚に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 安全で安心な地域コミュニティの形成に努める
- 防犯や消費者被害に関する意識の向上
- 地域や事業所などでの組織的な防犯意識の高揚

地域

住民

地域

主な取り組み

(1) 防犯環境の整備

- 犯罪防止を考慮した公共施設の整備を推進するとともに、防犯灯・街路灯のLED化により安全・安心なまちづくりを推進します。

(2) 防犯体制の充実

- 防犯協会をはじめとした関係団体の組織体制の強化を図りつつ、地域の防犯関係団体による農作物などの盗難防止パトロール活動、登下校時における子どもの見守り活動などの防犯体制を充実します。

(3) 防犯意識の高揚

- 防犯関係機関・団体との連携のもと、防犯に関わる行事や広報・啓発活動の充実を図り、町民の防犯意識の高揚に努めます。

(4) 消費生活の安定と向上

- 町民が消費関係詐欺などの犯罪に巻き込まれないよう、消費生活相談の充実と情報提供に努めます。



施策 19. 交通安全の推進 / 関連するSDGsのゴール /



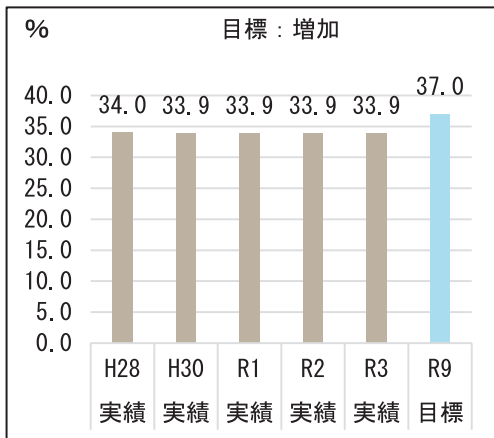
施策を取り巻く環境

- 高齡化の進行などを考慮しながら、子ども、児童、生徒を中心とした交通安全意識の一層の高揚を図っていくとともに、危険箇所を中心に交通安全施設の整備を行うなど、交通安全対策を総合的に推進していくことが必要です。

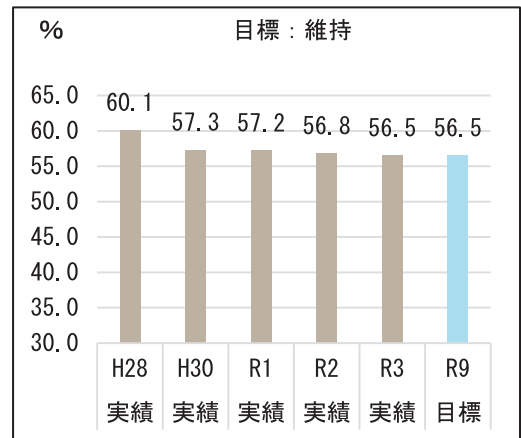
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 国道・県道の歩道整備率



2. 交通災害共済の加入率



これまでの主な成果

- 町内交通安全関係団体への支援により、組織の活動・体制の強化が図られました。
- 運転免許自主返納者に対して、コミュニティバスの無料乗車や、「達者村宅配サービス」の年会費補助などの優遇制度を設けています。
- 交通安全施設の整備により、交通の安全確保・注意喚起が図られました。

後期基本計画の方針

- 交通安全関係機関・団体などと連携し、各種交通安全行事や広報・啓発活動を通じて町民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、認定こども園、小学校、中学校、地域社会での交通安全教育を推進します。
- 交通安全協会をはじめとする交通安全関係団体の体制の充実を図るとともに、交通安全施設などの整備を推進します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 交通安全講習などへの積極的な参加
- 交通安全意識を高める
- 交通ルールを守り、交通マナーの向上に努める

住民

住民

住民

主な取り組み

(1) 交通安全意識の高揚

- 交通安全関係機関・団体との連携のもと、交通安全に関わる行事や広報・啓発活動の充実、高齢者の運転免許証の自主返納の推進を図るとともに、認定こども園・小学校・中学校、地域社会での交通安全教育の推進、交通安全意識の啓発に努めます。

(2) 交通安全体制の充実

- 交通安全協会や交通指導隊、交通安全母の会などの関係団体の組織体制の強化を図るとともに、交通事故被害者の救済を図るため、交通災害共済制度への加入を促進します。

(3) 交通安全施設の整備

- 景観やデザインに配慮した交通安全施設や道路環境の整備などを推進するとともに、警察や県などの関係機関にも要望します。



基本目標 3 環境と共生して幸せを実感できるまち

政策 8 豊かでかけがえのない自然環境の形成

施策 20. 自然環境・景観の保全と活用

関連するSDGsのゴール

4 質の高い教育をみんなに



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



11 住み続けられるまちづくりを



14 海の豊かさを守ろう



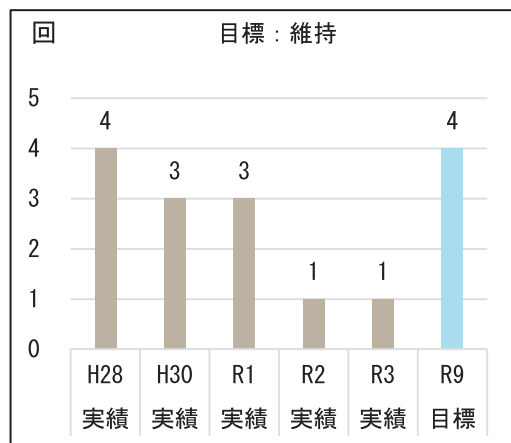
施策を取り巻く環境

- 世界的な自然災害の多発・甚大化など、気候変動を取り巻く状況は年々厳しさを増しており、持続可能な社会のために、わが国では 2050 年までにカーボンニュートラルを実現することを目指し、経済社会システム全体の変革、GX（グリーントランスフォーメーション）への取り組みが加速しています。
- 当町では町章が示す緑あふれる名久井岳と馬淵川、豊かな農産物の実りを町のシンボルとしてとらえています。
- 達者村事業の一環で、眺めることで心が癒され、達者（健康）になれるような優れた景観ポイントを「達者村百景」として選定し、町民に対してもPRしています。
- 自然環境・景観・歴史的資源に対する町民の意識高揚のための施策の充実に努めていくとともに、町民との協働により保全・活用していく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 環境保全活動の実施回数



これまでの主な成果

- 海洋クラブマリンスポーツ体験会を実施することにより、水環境に対する意識や自然環境に対する意識の向上が図られました。
- ごみ焼却施設やごみ分別施設の社会科見学により、ごみ減量化や資源の再利用に対する子どもたちの意識啓発が図られました。
- 町内の巨木などを調査の上、「達者村巨木・巨樹・銘木めぐり」パンフレットを作製し、町の自然環境の魅力をPRしました。

後期基本計画の方針

- 本町の豊かな自然環境、優れた景観、歴史的資源を次の世代に伝えていくとともに、観光資源としての活用を図ります。
- 公共工事の実施に当たっては、自然環境との共生、景観の維持に配慮した資材や工法の導入を推進します。
- 自然環境・景観などの保全活動に対する町民の意識を高揚するため、SDGsやGXに関する考えの普及・啓発を推進、環境保全・景観形成団体の育成と支援に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 自然環境・景観の保全に関心を持ち、意識を高める
- 日常生活の中で環境保全や省エネルギー化に努める
- ごみの分別減量化に努める

住民

住民

住民

主な取り組み

(1) 自然環境・景観・歴史的資源の保全・活用

- 環境保全の推進、自然環境や景観に配慮した資材や工法を導入した公共工事の推進、子どもから大人までの環境教育・環境学習体制を整備します。
- 世界的なSDGs、GXに関する広報啓発活動を推進します。

(2) 町民・環境保全団体との協働

- 広報活動により持続可能な社会づくりのための町民意識を醸成しながら、環境保全団体の活動を支援し、協働による自然環境・景観・歴史的資源の保全を推進します。



施策 21. 環境と共生する循環型社会づくり

関連するSDGsのゴール



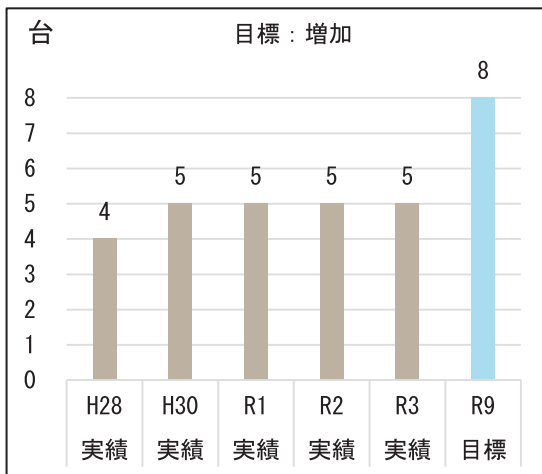
施策を取り巻く環境

- 地球環境にやさしく負荷の少ない循環型社会をつくるための各種施策を推進していくとともに、町民一人ひとりが環境に配慮した生活を送れるような体制づくりを進めていく必要があります。
- 家庭や事業所、公共施設での省エネルギーに対する取り組みやエネルギー効率の改善、公共施設や公用車などへのクリーンエネルギーの活用、様々な機会をとらえたエネルギー教育などを推進していく必要があります。
- 快適で潤いのある生活環境をつくるため、農林畜産業を含むすべての産業において、環境保全に配慮した施策を推進していく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 公用車のうち低公害車の台数



これまでの主な成果

- 馬淵川水系における想定通報演習、オイルフェンス設置訓練を実施し、事故発生時の対応を確認しています。
- 南部町役場新庁舎に新たに太陽光パネルを導入したほか、公用車両の更新の際はより環境負荷が少ない車両への買い替えを進めています。

後期基本計画の方針

- 地球温暖化、異常気象などの環境問題に対応するため、町民、農林畜産業を含むすべての産業、行政が協働して、カーボンニュートラルなどの啓発活動の推進、クリーンエネルギーの導入促進、様々な機会をとらえたエネルギー教育の推進、河川などの環境監視体制の強化などに努めます。
- 農林業をはじめとするすべての産業において、環境保全に配慮した施策を推進し、快適で潤いのある生活環境の創造を目指します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 自然環境・景観の保全に関心をもち、意識を高める
- 日常生活の中で環境保全や省エネルギー化に努める
- ごみ排出量の縮減

住民

住民

住民

主な取り組み

(1) 資源循環型社会の構築

- 環境問題や3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する啓発活動、持続可能なクリーンエネルギーの有効活用に向け、まちぐるみの環境対策を推進します。

(2) エネルギーの有効活用

- 公共交通の利用促進、エコドライブの励行、公共施設での省エネルギー機器の利用、照明や空調の適正管理などの取り組みや、環境にやさしいクリーンエネルギーの導入を推進します。

(3) 環境監視体制の強化

- 馬淵川水系の水質汚濁に対する監視・調査体制の強化、水質改善に向けた啓発活動や各種施策を推進するとともに、各種産業活動に起因する騒音・悪臭・振動などに対する適切な指導を行い、未然防止に努めます。



政策 9 快適で住みやすい生活環境の形成

施策 22. 環境衛生対策の充実

関連するSDGsのゴール

6 安全な水とトイレ
を世界中に



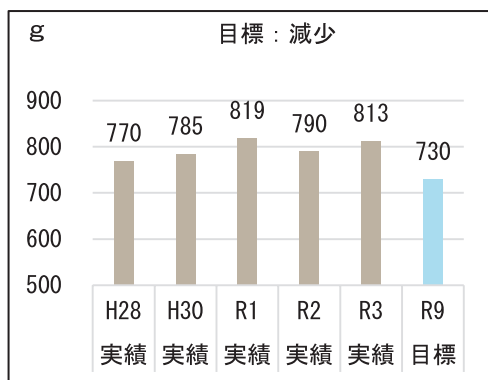
施策を取り巻く環境

- ごみの排出動向や一般廃棄物関連法・リサイクル関連法などを踏まえ、ごみの収集・処理体制の充実を図るとともに、町民や事業者の理解と協力を得て、さらなるごみの減量化やリサイクルの促進、不法投棄の防止などに一層取り組み、環境にやさしいごみゼロ社会を目指していく必要があります。
- し尿処理については、公共下水道事業や農業集落排水事業などによる下水道事業の整備状況を勘案しながら、広域的なし尿収集・処理体制の充実を図っていく必要があります。
- 火葬場については、広域的連携のもと、火葬場の適正な管理・運営を図っていく必要があります。

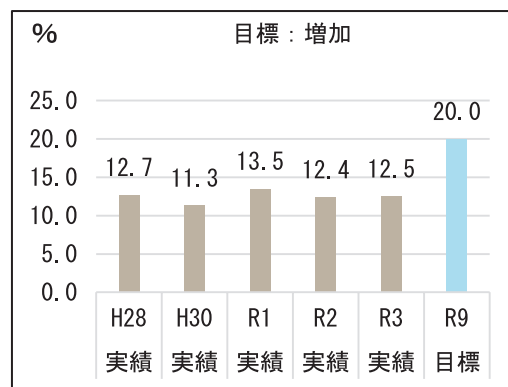
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマークと実績）

1. 1人1日あたりのごみ排出量



2. 一般廃棄物のリサイクル率



これまでの主な成果

- 不法投棄監視員による町内の巡視や監視カメラを導入することにより、不法投棄が減少しています。
- ごみ、し尿の収集・処理体制や火葬場の適正管理については、一部事務組合との連携により、適正な管理・運営が図られています。

後期基本計画の方針

- ごみの適正な収集・処理に向け、分別排出の定着化を推進していくとともに、広域的なごみ減量化・リサイクル体制の充実を図ります。
- 環境美化運動を通じて町民の環境保全意識の高揚に努めるとともに、町民の協力を得ながら監視体制の強化を図り、ごみの不法投棄の防止に努めます。
- 広域的なし尿収集・処理体制の充実に努めるほか、広域的連携のもと、火葬場の適正管理に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 自然環境・景観の保全に関心をもち、意識を高める
- 日常生活の中で環境保全や省エネルギー化に努める
- ごみ排出量の縮減

住民
住民
住民

主な取り組み

(1) ごみ収集・処理体制の充実

- 広域的連携のもと、ごみの収集・処理体制の整備、処理施設などの管理・運営に努めるとともに、事業所や家庭からのごみの出し方や分別排出の徹底を促します。

(2) ごみ減量化・リサイクルの促進

- ごみの減量化や3Rに対する企業や町民の意識高揚を図り、自主的な活動を促すとともに、ごみ減量化の実現に努めます。

(3) ごみの不法投棄防止施策の推進

- 廃棄物不法投棄監視員によるパトロールや監視カメラの導入などにより監視体制を強化し、不法投棄の防止に努めます。

(4) し尿収集・処理体制の充実

- 広域的連携のもと、し尿収集・処理体制の整備、処理施設などの適正な管理・運営に努めます。

(5) 火葬場の整備・適正管理

- 広域的連携のもと、火葬場の適正な管理・運営に努めます。

(6) ペット糞害の防止施策の推進

- 飼い主の公共マナーの意識の高揚を図り、糞害などの防止に努めます。

施策 23. 上水道・下水道の維持

関連するSDGsのゴール



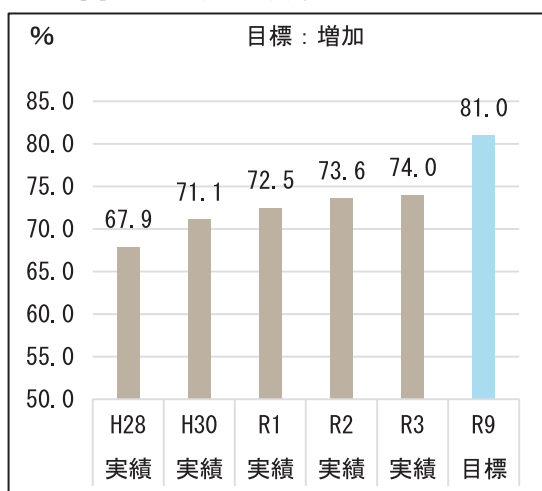
施策を取り巻く環境

- 本町では、八戸圏域水道企業団の上水道事業により安全で安定した水の供給に努めています。
- 施設の老朽化への対応、災害などに強いライフラインとしての整備、ライフスタイルの変化に伴う水需要増大への対応などが課題となっています。
- 生活雑排水などの汚水処理については、公共下水道事業、農業集落排水事業および団地排水事業、合併処理浄化槽設置補助事業により推進していますが、厳しい財政状況のもと、全体的に整備が遅れています。
- 循環型のクリーンなまちづくりに欠かすことのできない下水道などの整備を、地域に適した処理方法により、計画的・効果的に推進していく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 汚水処理人口普及率



これまでの主な成果

- 八戸圏域水道企業団と連携することで、安全で安定した水の供給および安全な水源の確保ができました。
- 公共下水道整備事業を実施し、下水処理区域が広がりました。
- 老朽化した下水道関係施設の広域化・共同化を検討し、長期計画に組み入れました。
- 補助金交付により、合併処理浄化槽設置の促進を図りました。

後期基本計画の方針

- 上水道については、広域的連携のもと、安全で安定した水の供給、安全な水源の確保、水道施設の計画的な整備・充実に努めるとともに、「水は大切な資源」という意識啓発活動を展開し、節水型のまちづくりを推進します。
- 汚水処理については、水環境の保全や水の循環利用などの啓発活動の展開に合わせ、公共下水道事業などの計画的な整備、合併処理浄化槽の設置などによる全町水洗化の実現に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 下水道事業への加入・接続推進 ☐ 住民
- 使用料の期限内の納入 ☐ 住民

主な取り組み

(1) 節水型まちづくりの推進

- 広報・啓発活動などを通じて、「水は大切な資源」という町民の節水意識の高揚を図るとともに、水道事業に対する町民の理解と協力を促すなど、節水型まちづくりに向けた施策の展開を図ります。

(2) 計画的・効果的な汚水処理施設の整備

- 公共下水道事業や農業集落排水事業などの下水道事業を活用して、地域に適した手法により、計画的・効果的な汚水処理施設の整備を推進します。

(3) 合併処理浄化槽の設置促進

- 公共下水道事業や農業集落排水事業などの計画区域以外の地域では、引き続き設置者への補助金交付により合併処理浄化槽の設置を促進します。

(4) 下水道施設の維持管理と加入・普及の推進

- 供用開始後の下水道施設については適正な維持管理を行うとともに、下水道事業への加入を促進するとともに、町の助成制度などについて積極的にPRし、加入促進を図ります。
- 下水道施設のストックマネジメント計画*による点検・調査を実施し、老朽化した施設の更新・統廃合を検討し合理化を図ります。

(5) 環境保全に対する町民意識の高揚

- 家庭などの生活雑排水が水路・河川に流入して環境を悪化させること、下水道処理施設が環境保全に重要な役割を果たしていることなどを広報・啓発活動によりPRし、町民一人ひとりの環境保全に対する意識高揚を図ります。

※ストックマネジメント計画：長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、施設管理を最適化することを目的とした計画。

施策 24. 公園・緑地の形成

関連するSDGsのゴール



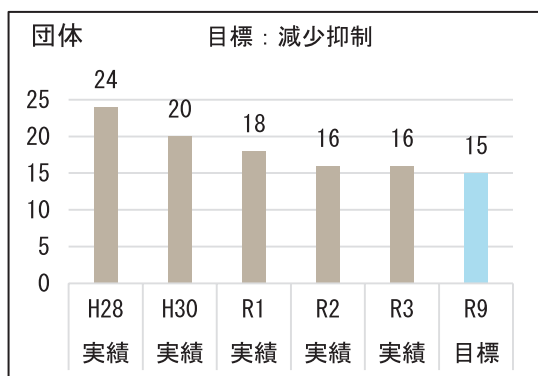
施策を取り巻く環境

- 本町には、名久井岳と馬淵川に代表される豊かな自然環境、南部藩発祥の地に代表される歴史遺産や地域でいにしえから培ってきた優れた景観があり、自然の緑や水に親しむ場も数多くあります。
- 今後は、町民ニーズを踏まえ、町民との協働により、身近な公園や広場、南部氏関連城館などの歴史資源を活用した個性あふれる交流空間などを維持管理していく必要があります。
- 学校・道路などの公共施設の計画的な植樹・植栽の推進、全町的な緑化運動・花いっぱい運動の支援などを進めていくとともに、町民・行政・ボランティア団体などが一体となった適切な維持管理を進めていく必要があります。

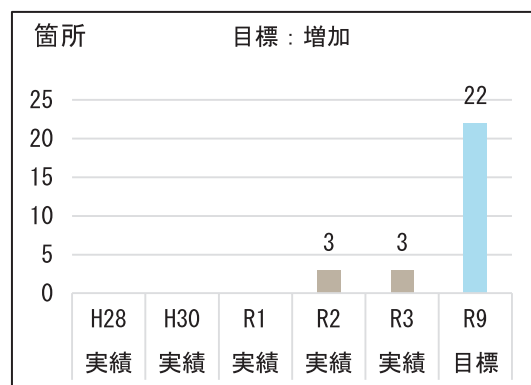
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 達者村花壇コンクール参加団体数



2. ポケットパーク数



これまでの主な成果

- 緑の羽募金を実施し、花苗の提供など環境美化活動を推進しました。
- 公園の環境美化により、緑化空間を確保しました。
- ポケットパークの整備により、町民が憩える空間を確保しました。
- 達者村花壇コンクールを実施し、町内の景観の向上を図っています。

後期基本計画の方針

- 公園・緑地・水辺については、町民との協働により、既存施設の適正な維持管理・計画的な整備に努めるとともに、歴史資源を活用した個性あふれる交流空間の創出などに努めます。
- 学校・道路などの公共施設において計画的な植樹・植栽を推進するとともに、町民・事業者の緑化運動・花いっぱい運動を支援します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 公園・緑地・水辺の利用

住民

- 地域主体での維持管理

地域

主な取り組み

(1) 公園の維持管理

- 既存の公園・緑地については、施設・設備の定期的な点検・更新および草木の適正な維持管理を行い利用者の安全確保を図るとともに、景観の向上を促進します。
- 緑豊かで、安全に水に親しめる潤い空間の創出のため、自然環境の保全に留意しながら、馬淵川やその他の河川、水路などを活用した特色ある親水公園・水辺の維持管理を推進します。

(2) 特色ある公園の整備

- 南部氏関連城館をはじめとする様々な歴史資源を活用し、特色ある交流空間の整備を推進します。
- 町民や関係団体などの参画により、地域コミュニティの場として、子供や高齢者も気軽に安心して利用できるポケットパークの整備を進めます。

(3) 緑化の推進

- 学校・道路などをはじめとする公共施設において、計画的な植樹・植栽を推進するとともに、町民・事業者の理解・協力のもと、事業所・住宅地などの民有地の緑化運動を進めます。

政策 10 適正な土地利用の推進

施策 25. 計画的な土地利用の推進

関連するSDGsのゴール



施策を取り巻く環境

- 本町では、土地利用関連計画に基づき、計画的な土地利用を進めていますが、社会・経済情勢の変化や人口の減少などに伴い、住宅地における空き家・空き地の増加、耕作放棄地の増加による農業生産環境の悪化をはじめとする様々な課題も生じています。
- 町の9割近くを占める山林については、管理の行き届かない箇所増加や太陽光発電開発による大規模な林地開発の進行など、自然環境保全への危機意識が高まっている状況にあります。
- 良好な住宅・宅地の整備による住環境の形成、総合的な道路・交通ネットワークの形成などを進め、交流・定住人口の増加、適正な産業開発、生活利便性の向上などを目指した土地利用を進めていく必要があります。

これまでの主な成果

- 土地利用関連計画に基づいた適正な土地利用を促進することにより、無秩序な開発行為の防止が図られました。
- 農村整備事業によるほ場整備や県営中山間地域総合整備事業の活用などにより、農業生産基盤や農村生活環境の総合的整備が図られました。
- 農業・農村の将来像を見据え、今後の本町の農業振興を計画的に推進していくため、農村振興基本計画策定委員会を設置し、新たな計画の策定を進めています。

後期基本計画の方針

- 土地利用関連計画や関連法、条例などの周知徹底、これらの計画などに基づいた適正な規制・誘導、無秩序な開発行為の未然防止などに努めるとともに、自然環境と町民生活・生産活動が調和する良好な環境を形成し、適正な土地利用を推進します。
- 有効的な土地利用の推進および公平な課税のため、適正な地籍情報の管理を行います。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 法令を遵守し秩序ある開発と土地の利用・管理

地域

主な取り組み

(1) 適正な土地利用の推進

- 適正な土地利用を推進するため、関連法、条例などの周知徹底をするとともに、住宅地・農地・林地による適正な規制・誘導、無秩序な開発行為の未然防止などに努めます。

(2) 地籍情報の適正な管理

- 地籍情報の適正な更新・管理を推進し、その情報を有効に活用していきます。
- 空き家の実態調査を行い、現状を把握したうえで、適正な管理を促すほか、空き地についても住宅地、農地、林地における遊休地の解消に向けて啓発活動を進めます。
- 各部門ごとに管理している土地の情報について、総合型GISの導入可能性について検討します。



施策 26. まちを形成する骨格の形成

関連するSDGsのゴール



施策を取り巻く環境

- 土地利用関連計画に基づき、広域的・長期的な視点に立った町全域の均衡ある発展のため、町域を、市街地整備ゾーン、農業・農村交流定住ゾーン、森林保全・活用ゾーン、工業団地ゾーンの4つのゾーンに分け、計画的かつ調和のとれた土地利用を推進していくことが必要です。

これまでの主な成果

- 土地利用関連計画に基づいた、土地利用の推進により、適正な町土利用が図られています。

後期基本計画の方針

- 自然環境を保全しながら、土地利用を推進するため、市街地整備ゾーン、農業・農村交流定住ゾーン、森林保全・活用ゾーン、工業団地ゾーンの4つのゾーンに町域を区分し、適正・合理的な土地利用を推進します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 環境にやさしい住宅などの建設と良好な周辺環境の保全に努める
- 住宅などの適切な維持管理

主な取り組み

(1) 市街地整備ゾーン

- 文化、教育、商業などの施設や住宅が集積する市街地は、地域の核として、まちの機能や交流機能などを維持・確保し、賑わいの創出に努めるとともに、市街地に連担する機能集積や沿道などの商業地は、良質な住宅開発や近隣型商業施設の誘導などと合わせ、良好な住宅環境の創出に努めます。

(2) 農業・農村交流定住ゾーン

- 平坦地・丘陵地・山間平坦地のまとまりのある優良農地については、果樹、園芸、施設農業などの振興に努めるとともに、長期的活用を図るための基盤整備などを進め、農産物の供給機能をさらに高めます。そして、食と農の学習機能などの導入により、交流の活性化を図ります。
- 農業環境と共存する集落形態を有する地区は、生活道路や集会施設、上下水道施設などを計画的に整備し、自然と共生する農村定住地区として、良好な居住環境の形成に努めます。

(3) 森林保全・活用ゾーン

- 森林は、その保全・育成、貴重な生態系の保護に努めるとともに、林道・作業道などの林業基盤の計画的な整備に努めます。
- 自然環境と調和した観光・レクリエーション施設や公園、遊歩道などの維持管理を計画的に推進し、自然を活用したレクリエーション・森林体験学習などの促進と特産林産物を活かした地域の活性化を図ります。

(4) 工業団地ゾーン

- 既存の工業団地地区は、適正な維持管理をするとともに既存立地企業への支援などに努めます。



基本目標 4 明日を担う人を育て 一人ひとりの個性を活かすまち

政策 11 未来を担う人づくりの推進

施策 27. 学校教育の充実

関連するSDGsのゴール



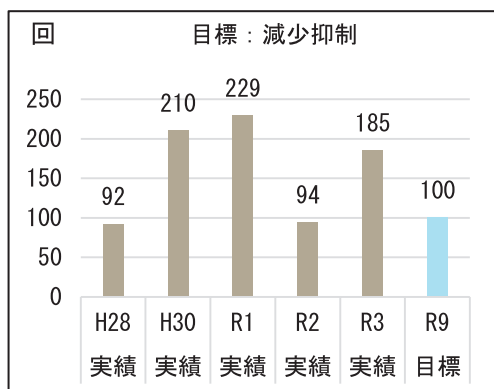
施策を取り巻く環境

- 個性豊かで心身ともにたくましい幼児・児童・生徒を育成していくため、安全・安心な教育社会を創出していく必要があります。
- 特色ある教育の推進、国際化・情報化などの変化に即した教育の実践、学校・家庭・地域の連携強化による教育力の向上、認定こども園・小学校・中学校と高等学校の連携強化、人材育成のための奨学金制度の充実、障がいを持つ児童・生徒の教育の充実などを推進していく必要があります。

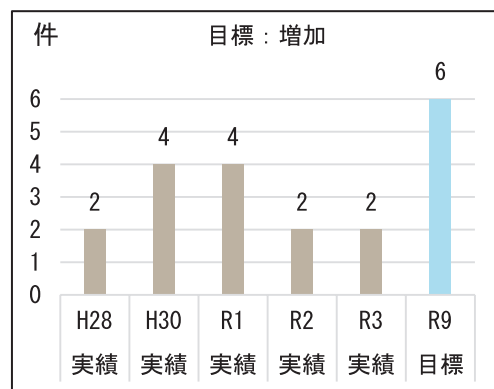
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 学校と地域ネット推進事業実施数



2. 町内高等学校との連携・交流事業実施数



これまでの主な成果

- 特色ある学校経営事業の実施により、恵まれた自然環境や町の歴史・文化を学習に活用するなど、郷土への愛着が醸成されました。
- 奨学金制度の充実を図り、人材の育成と確保に努めたほか、小学生・中学生の給食費の無償化を実施し、子育て家庭の経済的支援を行っています。
- 質の高い外国語指導をするため、ALTを派遣し英会話指導を行うとともに、スクールサポーターによる特別な支援を要する児童生徒へ学校生活上の支援や学習補助を行い、学べる環境づくりの向上が図られました。
- 令和5年4月の学校統合により、小・中学校とともに各地区1校ずつの配置（小学校：8校→3校、中学校：4校→3校）としたほか、空調設備を整備し、学習環境の向上を図りました。

後期基本計画の方針

- 未来を担う子どもたちの生きる力の育成と、学校・家庭・地域の連携強化による教育力の向上を目指していくため、幼児教育・義務教育・障がい児教育の推進および学習環境の整備を図るとともに、地域の特性・環境を活かした特色ある学校経営に対する支援策の充実に努めます。
- 高等学校との連携・交流の推進に努めるとともに、人材育成・確保のために奨学金制度の充実を図ります。
- 学校給食での地産地消の推進、学校給食を通じた食育の普及・啓発に努め、郷土愛を醸成します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 子どもの心身の健康を育み、規範意識の基盤をつくる 住民
- 安全な環境をつくり、子どもたちに多様な体験の場を提供 地域
- 学校現場への地域の積極的な関わり 地域

主な取り組み

(1) 幼児教育の充実

- 家庭・地域・小学校との連携強化により、総合的な幼児教育の充実・促進を図り、家庭の経済事情に影響されずすべての幼児が利用できるように、各種支援事業の充実を図ります。

(2) 義務教育の充実

- 地域の特性・環境を活かした特色ある学校経営への取り組みや、社会で活躍できる人材の育成、国際化・ＩＣＴ化に対応できる人材の育成を推進するとともに、教職員の研修・研究体制の整備、地域の優れた人材を活用した学習環境の整備を図ります。
- 存続する学校校舎における教育用資機材の整備をしていくとともに、統合される校舎跡地の有効な活用方法について検討します。

(3) 高等学校との連携

- 青森県立名久井農業高等学校と連携して行っている農作業支援や南部太ねぎ商品化など、地域産業との連携を引き続き推進・拡充していきます。
- 青森県立名久井農業高等学校との連携を強化し、認定こども園・小学校・中学校の総合学習への協力や地域行事への参加など、交流の活性化を促進します。また、名久井農業高校生徒の全国募集に係る支援計画に基づき、高校のさらなる魅力化を図り、一層光り輝く存在として存続することを後押しします。

(4) 障がい児教育の充実

- 特別に支援を必要とする児童生徒への教育相談・指導の実施、障がいの実態に応じた指導計画に基づく特別支援学級の運営などにより特別支援教育体制の充実を図るとともに、身体の障がいに対応する施設環境の整備を推進します。

(5) 教育環境の整備

- 奨学金制度の拡充、バリアフリー化に向けた施設整備、学校図書の充実、積極的な学校開放、安全・安心な学校給食などにより、よりよい教育環境の整備を推進します。

施策 28. 生涯学習・社会教育の充実

関連するSDGsのゴール



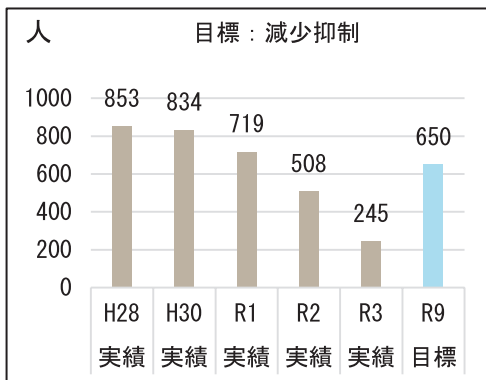
施策を取り巻く環境

- 本町では、生涯学習の拠点となる公民館などを中心として、特色ある各種講座をはじめ、グループでの自主的学習活動を支援するためのパワーアップ教室を開設するなど、いつでも、どこでも、だれでも自発的に学べる体制づくりを進めています。
- 今後は、全町的な生涯学習推進体制の整備・充実に努めていく必要があります。常に町民の学習ニーズの的確な把握に努めながら、指導者の育成、多彩な学習プログラムの開発整備および学習情報の提供に努めていくとともに、町民の自主的な学習活動を支援していく必要があります。
- 学校・家庭・地域社会が子育てに関してそれぞれの役割や責任を十分に果たすために、三者が協働するネットワークを構築するとともに、学習環境を整備する必要があります。

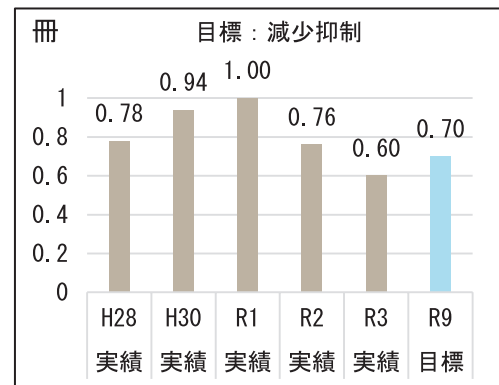
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

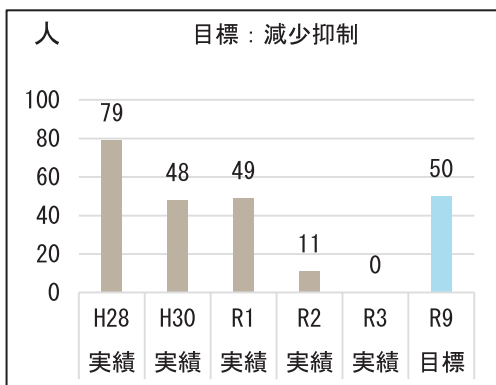
1. 公民館講座受講者数



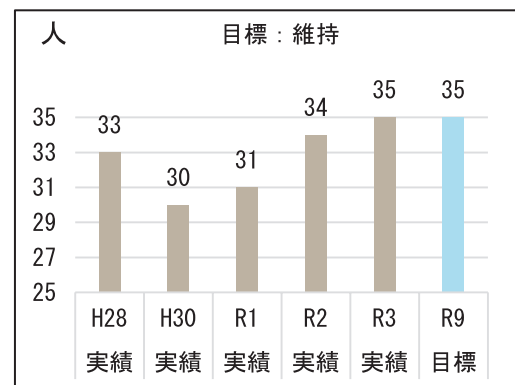
2. 人口1人当たり図書貸出冊数



3. 青少年体験学習受講者数



4. 子ども会ジュニアリーダー登録者数



これまでの主な成果

- 趣味の教室や公民館講座の開催により、町民が学びたいことを自発的に学ぶことのできる体制を整備しました。
- 家庭教育セミナーやおもしろ体験教室の開催により、家庭教育のあり方を学ぶための学習機会の整備・支援をしました。
- 学校と地域ネット推進事業による地域の人材を活用した学習、生活体験・交流活動を通じて子どもの豊かな人間性が育まれました。
- 児童生徒へのキャリア教育推進により、社会的・職業的に自立できる人材育成が図られました。

後期基本計画の方針

- 生涯にわたって学べる環境整備のため、生涯学習拠点施設の整備・充実を図り、特色ある生涯学習プログラムを展開します。
- 社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて自己の啓発を目指し、社会教育および家庭教育を推進します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 自ら進んで教養を高めるため学習活動に取り組む 住民
- 地域ぐるみで学習する機会や環境づくりに努める 地域

主な取り組み

(1) 指導者の確保・育成

- 生涯学習の充実を図るためには、地域の優れた人材を活用していくことが不可欠であることから、指導者やボランティアなどの確保と育成を図ります。

(2) 地域の特性を活かした学習プログラムの整備

- 町民が生きがいを持った生活を送ることができるよう、社会情勢やニーズに合った講座を開設するなど学習機会の提供に努めるとともに、各種講座に参加した町民が、さらなる学習の場を求め、自主的な学習活動へスムーズに移行できる体制づくりを目指します。

(3) 地域における学習活動の促進

- 町各部局の関係機関との連携を図りつつ、生涯学習関連施設の利用申請の簡素化・統一化などにより、利用しやすい環境づくりを推進します。
- 特色ある講座および図書室における蔵書の充実などにより、青少年のふるさと意識の向上と地域の活性化を図り、地域交流、世代間交流を推進します。

(4) 家庭教育の向上

- 幼児期、学童期および思春期における家庭教育のあり方を学ぶための学習機会の整備・支援に努めるとともに、学校・家庭・地域社会が子育てに対して、それぞれの役割や責任を果たすため、三者によるネットワークの構築に努めます。

(5) 青少年および青年教育の推進と活動支援

- 地域の人材を活用した学習や、生活体験・交流活動を通じて子どもの豊かな人間性を育むための教育活動の推進、子ども会などの青少年団体の支援に努めます。また、地域の将来を担う青少年や、明日の親となる青年の学習活動を推進するとともに、青年団体の支援に努めます。

(6) 生涯学習の推進と活動支援

- 生涯学習活動の支援を推進するとともに、一人ひとりの学習と社会参加に向けて、学習者が自発的に学べる体制の整備に努めます。



施策 29. 生涯スポーツの振興

関連するSDGsのゴール



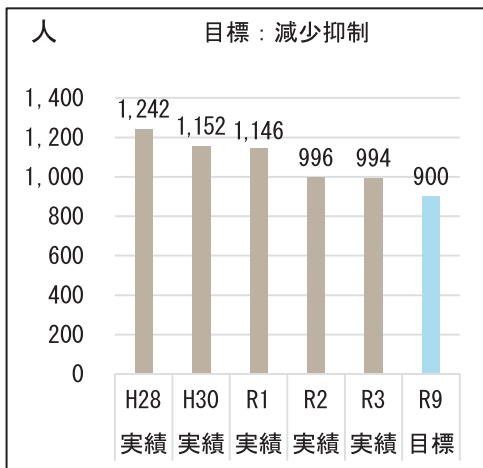
施策を取り巻く環境

- 少子化などを背景に学校での部活動や地域でのスポーツ少年団などの参加者数が減少し、一部の団体では活動や存続が困難となりつつあります。
- 一方で、教育委員会、体育協会、スポーツ団体およびスポーツクラブが中心となり、スポーツ教室、スポーツ大会などの体育イベントの開催を通じて、町民の健康・体力づくりの推進と生涯スポーツの振興をしていく必要があります。
- 今後は、引き続き体育施設を整備するとともに、学校開放の検討などを推進していく必要があります。

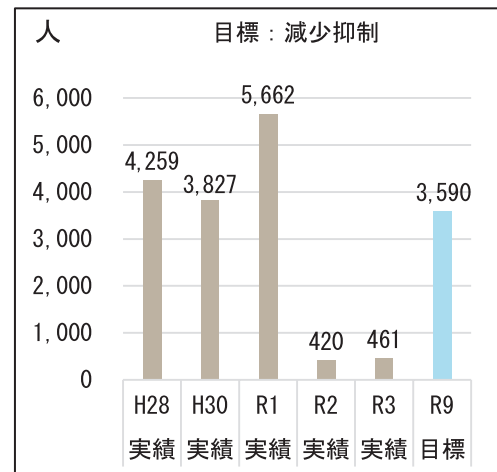
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマークと実績）

1. 体育協会加入者数



2. スポーツ教室・大会等参加者数



これまでの主な成果

- 名川中学校に隣接して、陸上競技場やサッカー場、多目的球技場を設けたふるさと運動公園を整備し、利用促進を進めました。
- 利用しやすい体育施設の環境整備などにより、町民の既存施設の利用促進を進めています。
- 研修会に参加することによりスポーツ指導者の技術・指導力の向上が図られました。
- スポーツ教室およびスポーツ大会の充実により、町民のスポーツ能力の向上意識が高められるとともに、地域間交流が図られました。

後期基本計画の方針

- 日常的にスポーツを行い、誰もが気軽に親しむことのできる生涯スポーツの実現のため、体育協会をはじめとするスポーツ団体の活動支援、スポーツ教室やスポーツ大会の充実を図ります。
- 町内の体育施設の整備・充実を進めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 日頃からスポーツや運動を実践する 住民
- 地域ぐるみでスポーツに親しむ機会・環境づくり 地域

主な取り組み

(1) 運動公園および体育施設の整備

- 既存の運動公園や体育施設の機能充実、利用促進を図るとともに、学校施設の開放を検討し、町民が利用しやすい環境整備に努めます。

(2) スポーツ指導者の育成およびスポーツ団体の活動支援

- スポーツ指導者の育成・確保を図りつつ、体育協会、スポーツ団体およびスポーツクラブの活動の促進や地域の人材を活用したスポーツ活動支援体制の整備を進めます。

(3) スポーツ教室およびスポーツ大会の充実

- スポーツ教室およびスポーツ大会の開催により町民のスポーツ能力の向上、地域間・世代間交流を推進するとともに、町民の健康の維持・増進に向け、子どもから高齢者までが一緒に楽しめるニュースポーツ*の普及を図ります。

*ニュースポーツ：レクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としたスポーツ。（バウンドテニス、ペタンク、カローリングなど）

施策 30. 青少年健全育成の推進

関連するSDGsのゴール



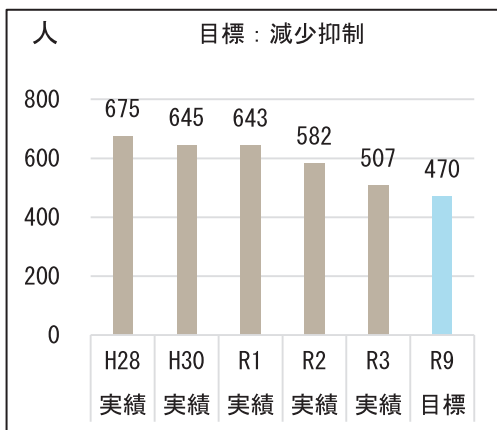
施策を取り巻く環境

- 本町では、学校・家庭・地域社会が協力・連携し、次代を担う青少年を健やかに育むために、学校支援ボランティア活動、家庭教育に関する相談会、家庭教育講座などを開催しています。
- 今後は、青少年が地域との交流を通じて自立性や社会性を身につけ、健やかに成長できるように、学校・家庭・地域などとの連携や家庭教育や子ども会をはじめとする各種地域活動により、非行防止活動や青少年団体の育成および活動の支援などを進めていく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマークと実績）

1. 青少年団体への加入者数



これまでの主な成果

- 非行防止活動、環境浄化活動などの広報と啓発活動により、家庭・地域の養育機能の向上に努めました。
- 家庭教育セミナーやおもしろ体験教室などの開催により、学校・地域・家庭の連携強化、地域の教育機能向上が図られました。

後期基本計画の方針

- 青少年健全育成推進のため、学校・地域・家庭の連携強化、子育てや家庭教育の学習機会充実、地域の教育機能向上、非行防止・環境浄化活動を展開します。
- 青少年団体の育成・支援、青少年の自立性・社会性を培うための地域活動などへの参画を促進します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 「地域の子どもは、地域で育む」機運づくり
- 青少年に社会を生き抜く力を身に付けさせる
- 青少年が安心して健やかに暮らせる環境づくり

地域
地域
地域

主な取り組み

(1) 非行防止活動、環境浄化活動などの推進

- 学校・家庭・地域社会などが連携を強化し、情報の共有による非行の早期発見などの未然防止活動や環境浄化活動を展開するとともに、家庭教育や青少年健全育成に関わる広報・啓発活動の充実などを通じて、明るい家庭づくり、家庭・地域の教育機能の向上に努めます。

(2) 家庭教育に関する講座の開催および相談・情報提供の充実

- 青少年健全育成には家庭の教育力を高めていくことが不可欠であることから、子育てや家庭教育に関する学習機会の充実を図るとともに、相談窓口の一本化に向けた環境整備を検討します。

(3) 青少年の地域活動などへの参画機会の充実

- 青少年が人々との交流を通じて、自立性や社会性を身につけていけるように、地域の子ども会活動や地域行事などへの親子ぐるみでの参画を促進します。

(4) 青少年団体の育成・支援

- 現在の少子化時代において、協働での体験を通じて健やかに成長していけるよう、青少年団体への加入を促進するほか、ジュニアリーダー研修会への参加の意義を広く周知し、地域で活躍できる人材の育成に努めます。

施策 31. 幅広い視野をもつ人材の育成

関連するSDGsのゴール



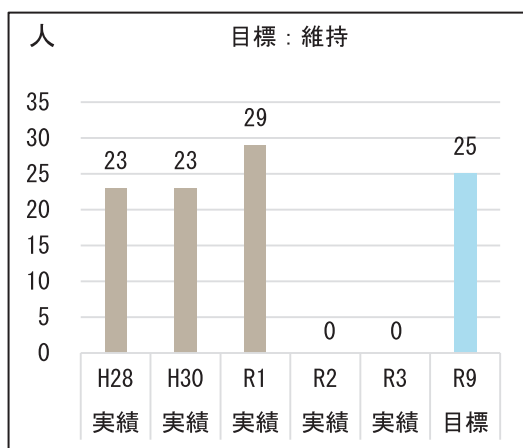
施策を取り巻く環境

- 本町では、友情や郷土愛を育むことを目的として、小学生を対象に国内交流を実施しているほか、訪問国の歴史・文化・産業などの視察や国際協力精神涵養、健全育成を図ることを目的に中学生を対象とした海外派遣交流を実施しています。
- 今後は、多様な価値観の形成や人材育成のための小学生国内交流の継続実施、南部氏ゆかりの市町との交流を通じた町の活性化などを進めていく必要があります。
- 広い視野と豊かな国際感覚を身につけた人材育成などを推進するため、中学生海外派遣交流の継続実施、ALT（外国語指導助手）などによる外国語教育の充実、案内板・道路標識・観光パンフレットへの外国語併記やピクトグラムによる国際化に対応したまちづくりなどを進めていく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマークと実績）

1. 中学生海外派遣交流事業参加者数



これまでの主な成果

- 南部氏ゆかりの自治体と交流し、歴史やルーツを共有することで参加児童の親睦が図られました。
- 中学生の海外派遣交流により、海外の文化に触れるとともに現地の中学生との交流などを行っています。
- 町内ならびに周辺地域在住外国人の支援に係る拠点施設として国際交流センターを設置し、日本語教室のほか、地域住民との交流イベントを開催しました。

後期基本計画の方針

- 小学生国内交流や中学生海外派遣交流については、内容の充実を図りながら国内外の地域との交流を継続していくとともに、多様な価値観の形成と広い視野を持つ人間形成や国際感覚に満ちた人材育成に努めます。
- 南部藩発祥の地という特性を活かして、南部氏ゆかりの市町と交流することで町への郷土愛を育むとともに、案内板や道路標識、観光パンフレットの外国語併記など推進し、国際化に対応したまちづくりを推進します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 実施するイベントへの参加 住民

主な取り組み

(1) 国内交流の推進

- 南部氏ゆかりの市町との交流を継続していくとともに、新たな交流による町の活性化の可能性を検討し、多様な価値観の形成や人材育成を推進します。

(2) 国際交流の推進

- 国際化の一層の進展に対応し、広い視野と豊かな国際感覚を身につけた人材を育成していくとともに、町内在住の外国人や観光などで訪れる外国人が、町内で気軽に行動できるように、案内標識や道路標識、観光パンフレットの外国語併記やピクトグラムなどを整備し、海外の人と積極的に交流するまちづくりを推進します。

(3) 産学官連携の推進

- 経済活動に直接結びつく民間企業やNPO法人などの広い意味での「産」、大学や高等学校などの「学」、政府・地方公共団体などの「官」の連携の中で、幅広い視点をもつ人材の育成を推進します。

政策 12 貴重な地域文化の継承と新たな文化の創造

施策 32. 芸術・文化の振興

関連するSDGsのゴール



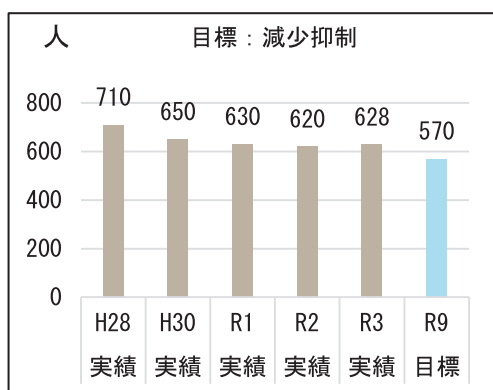
施策を取り巻く環境

- 本町では、公民館講座や趣味の教室などを通じて様々な芸術文化に触れる機会を提供するとともに、文化協会をはじめとする芸術・文化団体の育成および支援や鑑賞機会の提供などに努めています。

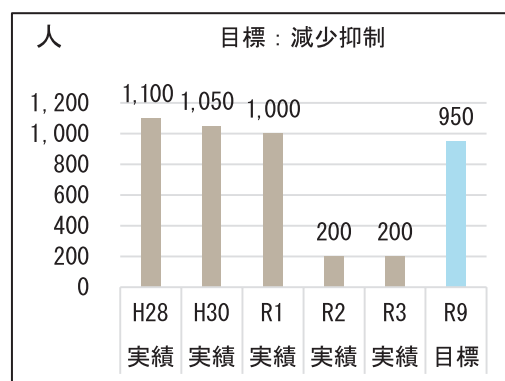
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマークと実績）

1. 文化団体（文化協会を含む）加入者数



2. 芸術・文化鑑賞会および発表会参加者数



これまでの主な成果

- 趣味の教室や公民館講座の実施、発表・鑑賞の機会の提供により、町民が芸術・文化活動を学ぶ機会を作るとともに、文化協会の活動を支援することで各種発表会およびサークル活動の活性化が図られ、一部では町民の自主的な活動につながっています。

後期基本計画の方針

- 芸術・文化団体の育成や支援、各種学習機会の提供などにより、町民の自発的な活動を促進するとともに、優れた芸術・文化活動の鑑賞機会の拡充と発表機会の充実に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 芸術・文化に親しみ普及に努める 住民

主な取り組み

(1) 芸術・文化団体の育成・支援

- 文化協会をはじめとする芸術・文化団体の育成・支援に努めるとともに、各種公民館講座や趣味の教室などの学習機会の提供により、新しい分野の活動支援に努め、町民の自主的な活動を促進します。

(2) 芸術・文化に親しむ機会の充実

- 優れた芸術・文化の鑑賞機会などの充実を図り、芸術・文化に関する町民の関心と意識の高揚に努めるとともに、町民の芸術・文化活動を支援します。



施策 33. 歴史・文化遺産の保存と伝承

関連するSDGsのゴール



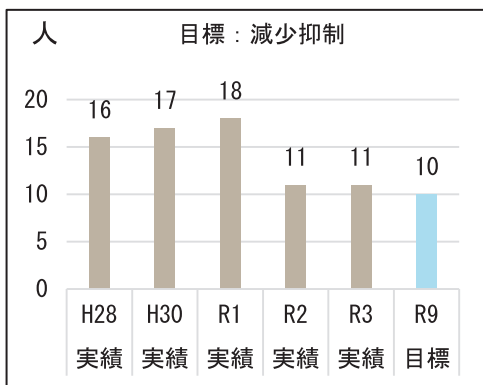
施策を取り巻く環境

- 国・県および町指定文化財の保護・保存を図るとともに、南部氏関連城館の発掘調査を計画的に進め、全国に情報を発信していく必要があります。
- えんぶりははじめとする各種郷土芸能を保護・伝承していくために、指導者や後継者の育成に努めるとともに、郷土芸能発表会や南部地方えんぶりの開催など、発表機会の充実を図る必要があります。

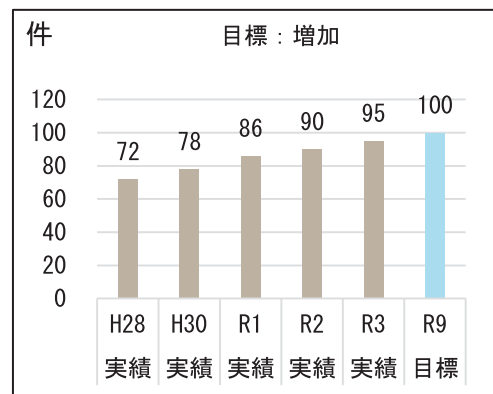
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマークと実績）

1. 郷土芸能後継者育成事業参加者数



2. 国・県・町指定文化財件数



これまでの主な成果

- 史跡聖寿寺館跡の発掘調査により、国内最大級の版築土橋跡などの遺構や東日本初の真鍮^{しんちゅう}生産にかかる取っ手付き埴塼^{はつたん}など、貴重な出土品の発見が相次ぎました。
- 平成31年4月に史跡ガイド「南部屋形聖寿寺館ガイドの会」が発足し、町民や来訪者へ発掘品の紹介・PRを行うとともに、毎年ガイドの養成講座を開催し、体制を整備しています。
- 地域に残る貴重な文化財を調査し、適正に国・県・町文化財への指定を進めました。

後期基本計画の方針

- 南部藩発祥の地といわれる本町には、貴重な文化財や郷土芸能が数多く遺されているため、文化財の調査・保護・活用、郷土芸能の保存・継承に努めます。
- 学校教育と連携して地域の歴史および文化の学習機会の拡充により郷土愛の醸成を図るとともに、出土品や郷土資料などの展示収蔵施設の整備や案内板などの充実に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 地域の歴史・文化を学び関心を持つ 住民
- 地域の歴史・文化の保存・継承に努める 地域

主な取り組み

(1) 南部氏関連城館などの保存・調査・整備の充実

- 史跡聖寿寺館跡をはじめとする南部氏関連城館の発掘調査を進め、町の歴史的な価値を高めていきます。
- 聖寿寺館跡の土地公有化、史跡公園としての整備を進め、貴重な歴史遺産を保存・活用していきます。

(2) 文化財の調査・保存

- 地域に残る貴重な文化財を調査し、町文化財などに指定・保護するとともに、後世に継承していきます。

(3) 展示・収蔵・学習施設の充実と有効活用

- 史跡聖寿寺館跡の出土品や貴重な文化財などの郷土資料を常時展示・収蔵し、町内外の人々に本町の歴史を伝えることができるような施設整備を進めるとともに、案内標識などの整備・充実に努めます。

(4) 南部学研究会の開催

- 発掘調査成果や文献調査をもとに、本町や南部氏の歴史を整理・研究するとともに、歴史講演会などを通じ、全国に本町の歴史的な重要性を発信していきます。

(5) 歴史的価値の普及

- 学校教育と連携して、体験発掘や出前授業など地域の歴史および文化を学ぶ機会を拡充し、郷土愛の醸成に努めます。

(6) 郷土芸能の保存・伝承活動の充実

- 郷土芸能発表機会の充実に努め、郷土芸能の指導者および後継者の育成に努めるとともに、郷土芸能保存団体による継承活動の支援に努めます。
- 郷土芸能の歴史的背景を調査し、保存していきます。

基本目標 5 協働と参画により 町民が主役になるまち

政策 13 地域を活性化するコミュニティ活動の推進

施策 34. 地域を活性化するコミュニティ活動の推進

関連するSDGsのゴール



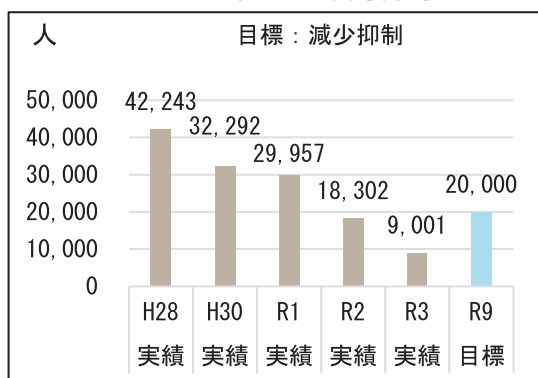
施策を取り巻く環境

- 本町では人口減少・少子高齢化により地域コミュニティの希薄化が危惧される状況にあります。
- 町では、町民の自主的なまちづくり活動に対して「笑顔あふれるまちづくり支援事業」などにより支援しています。

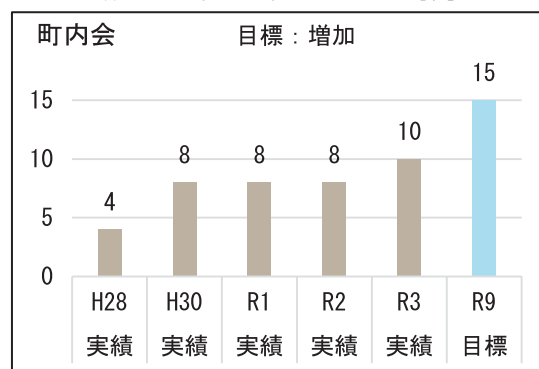
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマークと実績）

1. コミュニティ施設の年間利用者数

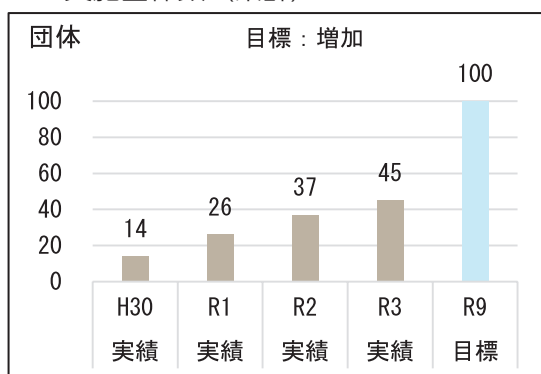


2. 地域づくり計画を策定している町内会数



3. 笑顔あふれるまちづくり支援事業

実施団体数（累計）



これまでの主な成果

- 町独自の助成金制度である「笑顔あふれるまちづくり支援事業」の活用が図られており、地域の活性化につながっています。
- 自主的に「地域づくり計画」を策定して、将来の地域を考える町内会が増えています。
- 地域担当職員を各町内会に配置して地域と行政間の連絡調整を行うことにより、地域の課題解決につながっています。
- 地区の集会所については、建て替え、改修などを計画的に行い、整備しています。

後期基本計画の方針

- 地域住民による自主的なコミュニティ活動を促進するため、活動拠点となる集会所などの計画的な施設の整備および充実に努めます。
- 地域担当職員制度により、行政と地域の連携を密にし、協働によるまちづくりの確立を目指します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 地域活動に積極的に参加・協力・連携・交流する
- 地域課題を町内会などで話し合い、解決する
- 行政と協働で、幅広いまちづくり活動に取り組む
- まちづくり活動を担うリーダーを育てる

住民
地域
地域
地域

主な取り組み

(1) コミュニティ施設の整備充実

- 既存の集会施設、公共施設をコミュニティの活動拠点として利活用を促進するとともに、施設の維持管理、実情に合った整備を推進します。

(2) 特色ある地域活動に対する支援

- 地域主体の活動を促進していくため、町独自の助成金制度「笑顔あふれるまちづくり支援事業」の拡充や国・県などの助成金の活用を図ります。
- 地域担当職員制度により、行政と地域との連携や協働による地域の課題解決の取り組みを推進します。

政策 14 協働と参画によるまちづくりの推進

施策 35. 協働と参画によるまちづくりの推進

関連するSDGsのゴール



施策を取り巻く環境

- 協働と参画によるまちづくりの推進のため、各種施策の企画および実施、各種計画の策定について、委員、アンケート、パブリックコメントなどを実施する必要があります。
- 町民と行政が将来のまちづくりについて共通認識を持つため、情報公開を進めるなど、町民の参画しやすい環境を作ります。

これまでの主な成果

- 各種計画の策定時に、アンケートやパブリックコメントを実施し、町民から委員を選任しました。
- 月ごとに発行している広報紙「広報なんぶちょう」やホームページ、SNSなどを通じて、町政情報を積極的に発信しました。

後期基本計画の方針

- 町民一人ひとりが生き生きとし、笑顔に満ちあふれたまちをつくっていくため、地域の伝統や特性などを活かした取り組みを支援します。
- 各種行政計画の策定、公共施設の整備・運営、公共サービスへの町民や民間の参画を促進します。
- 町民との協働や様々な事業への参加を進めるため、広報紙、SNSなどを通じた広報・広聴を充実させていきます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 行政情報の収集に努め活用する
- 広聴の機会に積極的に参加する
- 行政サービスに意見・提言をする

住民

住民

住民

主な取り組み

(1) 町民主体のまちづくりの推進

- まちづくりへの参画意識を醸成するとともに、公共施設の整備・管理・運営、公共サービスなどへの町民の参画や協働を促進します。
- 行事やイベントの企画・運営などへの町民の参画や協働を促進し、町民主導の体制を推進します。
- 各種審議会委員などの一般公募、パブリックコメントなどにより、各種行政計画の実施、点検、見直し、評価などへの町民の参画と協働を促進します。

(2) 広聴・広報活動の充実

- 「広報なんぶちょう」などの各種定期発行情報誌やホームページの情報の充実、町民と行政の双方向的な情報の受発信による情報提供の強化や情報伝達の迅速化を図るとともに、広聴活動の充実を図り、町民が様々なまちづくりに参加しやすい体制をつくりまします。

(3) まちづくり団体、ボランティア団体などの育成・支援

- 町内会、子ども会など、各種まちづくり団体や社会奉仕活動などを行うボランティア団体の自主性・自立性を尊重しながら活動を支援します。



政策 15 男女共同参画社会と人権尊重社会の構築

施策 36. 男女共同参画社会の構築

関連するSDGsのゴール



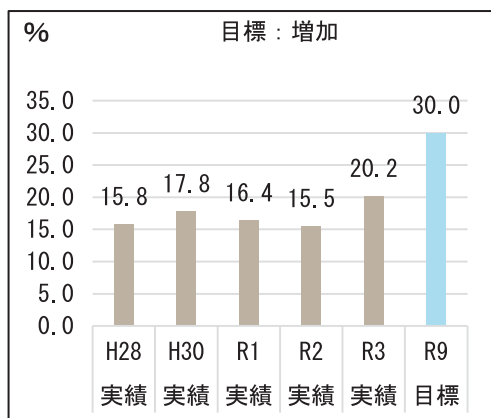
施策を取り巻く環境

- 女性のエンパワーメント*とジェンダー平等の課題は、SDGs の目標にも盛り込まれているように、国際的な課題となっています。
- 本町では、「男女共同参画社会基本計画」に基づき、男性も女性もすべての個人が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる社会づくりを推進していく必要があります。十分な育児休業を取得し、その後も継続して仕事ができるようにするなど、安心して子どもを産み育て、社会に復帰することができる環境を整備し、男女共同参画社会の構築を進めていく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 公的各種審議会・委員会に占める女性の割合



これまでの主な成果

- 男女共同参画社会基本計画に基づいて、各種事業を実施するとともに、国の関係法の改正に伴い、条例の整備を随時行いました。

後期基本計画の方針

- 「男女共同参画社会基本計画」に基づき、女性の社会参画を促進していくほか、世界的なジェンダー平等にも配慮した施策を実施していきます。学校教育や生涯学習活動などを通じて男女共同参画意識の啓発および研修を推進します。
- 女性の意見をまちづくりに反映していくため、公的各種審議会・委員会などへの女性の登用を推進します。

*エンパワーメント：個人や集団が本来持っている潜在能力を引き出すこと。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- ジェンダー平等への理解を深める 住民

主な取り組み

(1) 男女共同参画に関する啓発活動の推進、学習機会の充実

- 学校教育、生涯学習活動などを通じて、男女共同参画意識の啓発および研修を推進します。

(2) 公的各種審議会・委員会などでの男女共同参画の推進

- まちづくりに女性の意見を反映し、女性の社会参画機会の拡充を図るため、委員の一般公募の導入などを通じ、公的各種審議会・委員会などへの女性の登用に努めます。

(3) 女性の労働環境の整備

- 働き方改革を進め、ハラスメントに配慮した女性が働きやすい環境づくりのため、育児および介護休業制度などの周知・活用を促進します。加えて、行政が率先して制度を利用し、公から民へ制度普及の機運を高めます。



施策 37. 人権尊重社会の構築

関連するSDGsのゴール



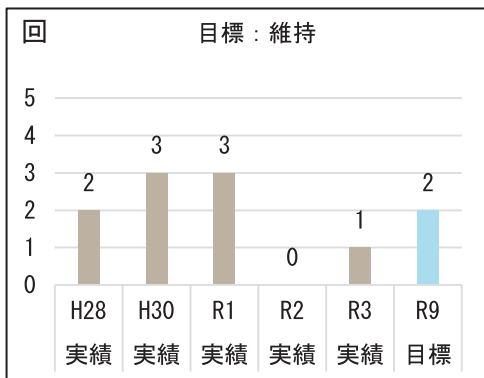
施策を取り巻く環境

- 国際社会全体の目標である SDGs の理念として、地球上の「誰一人取り残さない」という考えがあるように、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する取り組みにより、国際社会は「持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指しています。
- 本町では、国や県などが実施する活動に合わせ、人権擁護委員、行政相談員、民生委員との連携を密にしながら普及・啓発活動を行うとともに、年間を通して人権相談を開設しています。学校教育・社会教育では、様々な場面において人権尊重意識の普及・高揚などの啓発活動を展開しています。
- 今後は、家庭・学校・職場・地域などが連携し、人権が尊重される社会を目指して人権教育と実践活動を総合的に推進していく必要があります。

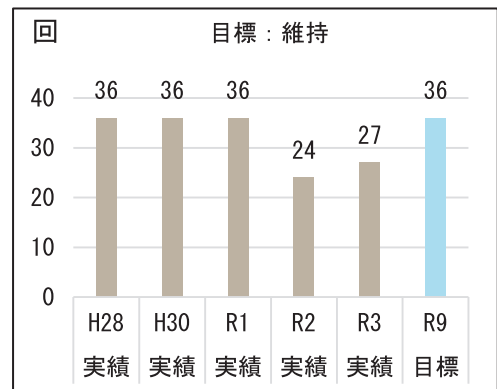
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 人権尊重啓発事業の開催数



2. 人権に関する相談窓口の開催数



これまでの主な成果

- 人権相談を開催し、町民の相談に応じることで、解決の一助となりました。
- 「社会を明るくする運動」などの街頭活動により、人権に対する理解度が高められました。
- 学校教育において、いじめやSNS などによる人権問題に対する啓発活動を行っています。

後期基本計画の方針

- 町民一人ひとりが、あらゆる人権問題に対して正しい理解と認識を深められるよう、関係機関と連携を取りながら人権尊重意識の普及・啓発活動の推進に努めるとともに、法を尊重する意識の定着、法令の周知徹底に努めます。
- 家庭・学校・職場・地域などで人権尊重の理念についての理解を促し、不当な差別や虐待など他人の人権を侵害する行為の防止に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 人権に対しての正しい知識と理解を深め、自分の問題として捉え、暮らしの中で実践する **住民**

主な取り組み

(1) 人権尊重社会構築に向けた啓発活動の推進

- あらゆる不平等をなくす意識を育むため、関連法令の周知徹底、人権尊重意識の普及・啓発活動を推進します。

(2) 人権教育の推進

- 子どもたちが健やかに育まれる教育環境を家庭・地域でつくっていくとともに、学校教育と社会教育が連携を密にして、いじめ、ヤングケアラーの問題など見えない不平等をなくしていくことに努めます。
- 人権が尊重される社会を目指した人権教育や実践活動を総合的に推進します。



基本目標 6 計画的・効率的な 行財政運営を目指すまち

政策 16 効率的な行財政運営と広域行政の推進

施策 38. 行政改革の推進

関連するSDGsのゴール



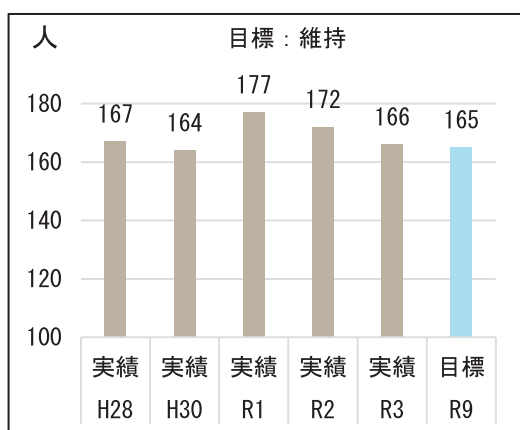
施策を取り巻く環境

- 本町では、町民の立場に立った行政サービス推進のため、時代に即した行政体制を整備し、簡素で効率的な行政運営に努めてきました。
- 計画的・効率的な行財政運営のためには、多様化する行財政課題に柔軟に対応できる組織構築および人材育成をしていく必要があります。
- また、従来の取り組みに加え、町民による参画・協働のもと、行政改革の一層の推進に努めていく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 普通会計職員数



これまでの主な成果

- 合併以来の分庁舎方式の体制から、役場新庁舎の建設により各部署を集約したことで、業務効率の改善および住民サービスの向上が図られました。
- 人材育成の推進により、業務課題の解決および参考となる知識の習得ができています。
- 電子化・ペーパーレス化を進めるため、文書の管理体制を整備し、データ保存のシステムを体系的に整備しました。

後期基本計画の方針

- 町民のニーズに柔軟に対応していくため、組織の見直し、アウトソーシングの展開による行政のスリム化、簡素化など、行政改革を一層推進します。
- DXの推進によって行政の業務の効率化および住民サービスの向上を図ります。
- 個人情報の保護に留意しながら情報公開に努め、町民と行政の情報共有体制をつくります。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 町が提供するサービスの評価 住民
- マイナンバーカードなど DX に対応したサービスの積極的な利用 住民

主な取り組み

(1) 事務事業の見直し

- 各種施策、事業の実施にあたっては、それぞれの計画に基づく、計画・実施・評価・改善というPDCAサイクルによる見直しを行いつつ、毎年度の予算編成において事務全般の見直しを行っていきます。

(2) 民間委託などの推進

- 指定管理者制度の活用および包括業務委託などのアウトソーシングを推進し、民間委託・民間移譲の推進を図ります。

(3) 組織・機構の見直し

- 社会情勢の変化や新たな行政ニーズに即応でき、無理・無駄のない柔軟な組織・機構としていくため、随時検討を加えながら見直しを行います。

(4) 給与水準・定員管理の適正化

- 給与水準の適正化および評価者・被評価者研修の実施による人事評価制度の活用による人材育成を図るとともに、事務事業や組織の見直しなどによる定員の適正化を図ります。

(5) 企業会計の経営健全化

- 企業会計は、独立採算を基本とする健全経営を目指すため、中長期的な視点に立った経営手法を確立し、病院事業会計については公営企業法に基づく健全経営を継続するほか、公共下水道事業、農業集落排水事業および市場事業会計については公営企業法への移行を行い、多様な研修機会を通して経済性と公共性の調和のもと、効率的な運営に努めます。

(6) 人材育成の推進

- 人事評価を通じた職員の資質向上を図るほか、総合的・計画的な人材育成を推進します。

(7) 電子自治体の構築

- DX 推進計画に基づきデジタル化を推進し、効率的・効果的な行政運営に努めます。

(8) 個人情報の保護と情報公開の推進

- 法令および例規などに基づき、個人情報の保護に留意しながら情報公開制度の適正な運用を推進します。

施策 39. 財政運営の健全化

関連するSDGsのゴール



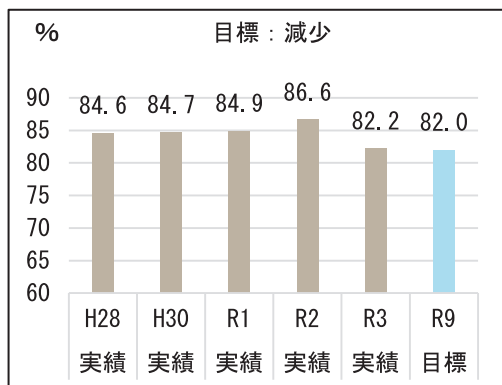
施策を取り巻く環境

- わが国では、人口減少、高齢化の進展により、今後も医療、介護を中心に社会保障費は拡大が続くと見込まれる一方で、保険料の負担者である生産年齢人口は減少が続き、社会保障分野での公費負担がいっそう拡大することが予想されるなど、日本の財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 本町では、公共施設等総合管理計画および財政運営計画などに基づき、各種財政指標の健全化、町税などの徴収強化、町単独補助金の適正化、町有地の有効活用などにより、財政の健全運営を図る必要があります。

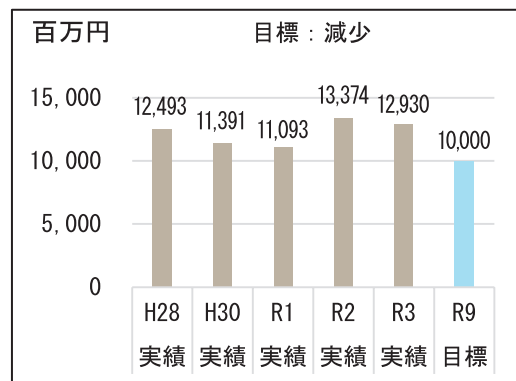
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

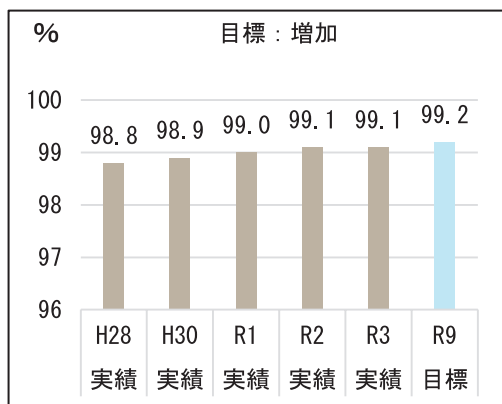
1. 経常収支比率（普通会計）



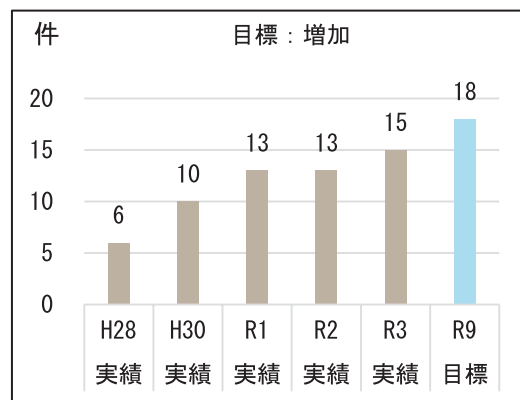
2. 地方債現在高



3. 町税（普通税）の収納率



4. 町有財産売却件数（累計）



これまでの主な成果

- 町税・使用料の滞納者へは、戸別訪問、催告書の発送、納税相談、財産調査、差し押さえなどの徴収強化に取り組んできました。
- 下水道使用料、町営住宅使用料については、滞納者へ戸別訪問などに取り組んできました。
- 基金の効率的な運用のため、令和3年度からより運用益の高い債券での運用を行っています。
- 公共下水道事業、農業集落排水事業および市場事業について、独立採算を基本とする健全経営を目指すため、地方公営企業法の適用化に向けた準備を進めました。
- 市場情報通信事業により生産者に情報提供することで、取引相場は安定するようになったほか、青果物集荷運送事業により安定的な出荷量を確保できています。

後期基本計画の方針

- 限りある財源を計画的・効率的に運営していくため、町税の適正な賦課・徴収により自主財源を確保し、各種計画に基づく優先度を考慮した事業の取捨選択の中で、安定した財政基盤づくりに取り組めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 地域やコミュニティでの共助 地域
- 納税の義務 住民

主な取り組み

(1) 計画的・効率的な財政運営の推進

- 財政運営計画に基づき、重要度や優先度、事業効果などを総合的に勘案し、事業の重点化を図りながら、毎年度の堅実な予算編成のもと計画的かつ効率的な財政運営を推進します。

(2) 公債費負担などの健全化

- 公債費負担などの健全化に向け、各種財政指標に配慮し、地方債発行を伴う普通建設事業の抑制により、町債残高の低減を図ります。

(3) 町税・使用料などの徴収強化

- 町民の納税意識の高揚、町税の適正な賦課・徴収の強化を行うほか、受益者負担の原則に基づき、各種使用料、手数料の見直し、徴収強化により自主財源の確保を図ります。
- 口座振替・郵便振替に加えて、コンビニ・スマホ収納、共通納税システムを利用した電子納付などにより、納税者の利便性の向上を図ります。

(4) 町単独補助金の適正な交付

- 町単独補助金については、補助金交付に対する効果、交付額などを検討・検証し、適正な補助金の交付に努めます。

(5) 町有財産の適正管理・計画的処分

- 町有財産のうち町有地の現況調査をもとに、将来に向けて使用予定のない町有地（遊休財産）について、適正価格による計画的な処分を推進します。
- 公共施設等総合管理計画、個別計画、財政運営計画に基づき、適正管理を行い、現有財産の長寿命化・集約化を図っていきます。



施策を取り巻く環境

- 本町の広域行政については、八戸地域広域市町村圏事務組合では消防、介護認定、福地地区のごみ・し尿の処理を行い、三戸地区環境整備事務組合では、名川・南部地区のごみ・し尿の処理を行い、八戸圏域水道企業団では上水道の供給を行ってきました。
- 広域的協議会の活動として、北奥羽開発促進協議会や馬淵川とともに生きる期成同盟会などにより関係市町村内の広域的な大規模開発事業が促進されました。
- これまでの取り組みを一層推進していくとともに、増大する広域的課題に的確に対応していくため、三戸郡町村会をはじめ関係市町村との連携強化に努め、新たな行政課題について対策を講じていく必要があります。
- 八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町を中心とする 8 市町村により、「八戸圏域連携中枢都市圏」を組織し、圏域の一体的な発展を目指しています。

これまでの主な成果

- 令和 4 年度を開始年度とした今後 5 年間ににおける八戸圏域連携中枢都市圏の中長期的将来像と具体的取り組みを示す、「第 2 期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン」を策定しました。
- 北奥羽開発促進協議会や馬淵川とともに生きる期成同盟会の活動により、広域的な県道の整備、馬淵川の河川改修が進みました。

後期基本計画の方針

- 国・県、関係機関との連携を強化して総合的な発展を進めていくとともに関係市町村との相互協力により広域行政を推進します。
- 第 2 期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づき、生活関連機能サービスの向上などに取り組んでいきます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 広域行政への理解 住民

主な取り組み

(1) 広域行政の推進

- 消防、ごみ・し尿処理、上水道供給などの共同事業については、広域体制を確保して広域行政を推進します。
- 八戸圏域全体の経済成長のけん引、生活関連機能サービスの向上などを目指し、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進に取り組みます。

(2) 多様な地域連携の推進

- 三戸郡、三八地域の近隣自治体のほか、町村会、北奥羽開発促進協議会などの各種協議会・同盟会や様々な地域団体と連携し、各種事業を推進します。

(3) 国・県との連携強化

- 国・県との役割や機能の分担について財源を含めて協議しながら、多様な分野での連携強化を図り、本町の総合的な発展を推進します。

